

3. 日本側作製の絵図の分析

日本側が作製した絵図・地図は、すでに研究も多く、また膨大な数に及ぶため、2年というわずかな期間では、悉皆的な調査をすることができなかった。本報告では、従来の研究史で引用されていない、2年間の研究で新たに発見された絵図・地図を中心にとりあげることとしたい。

1) 竹島・松島関係絵図

①「松嶋絵図」(写真版) 米子市立山陰歴史館所蔵【図3-1】

松島(現在竹島)のみを描いた詳細な絵図である。松島を単独で描いた絵図が確認されたのは初めてである。この絵図は、昭和62年(1987)特別展(「米子市制60周年記念行事米子の商業100年史展」)に展示され、写真撮影されたものである。村川家所持の絵図¹⁾とされる。鳥取県立博物館所蔵の「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」(元禄9年、1696年作製と推定)に描かれる松島より詳細に描かれている。絵図の右上には「松嶋之絵図、嶋之惣廻り壱里之内、隠岐国より松嶋江之渡海道範百里餘、松嶋より竹嶋江道範三十里餘」と、松島の周囲の長さや、隠岐諸島、竹島(鬱陵島)との距離を記している。隠岐諸島と松島の距離は約185km、竹島(鬱陵島)との距離を約56kmとしている。杉原副座長のご教示によれば、江戸時代中期に鳥取藩が作製した竹島と松島を描いた絵図では、隠岐諸島と松島との距離を60里(約111km)または80里(約148km)と記載していることなどから、村川家が幕府から松島渡海の許可を受けたとされる17世紀中期の作製であると考えられる。

東島と西島の間には「瀬戸長さ貳町(約218m)」とある。西島には小濱が3ヶ所記されている。うち2ヶ所は「小濱拾貳(約22m)」、1ヶ所は「小濱拾壹間」とある。このほか東島・西島の入り江も記されている。さらに、松島に付属する岩も描かれている。韓国・国立海洋調査院が2001年に刊行した独島の海図(1:5000)【図3-2】と比較すると、入り江や周辺の岩などの記載がほぼ一致していることが分かる。杉原副座長のご教示によれば、松島では村川家が海岸付近でアシカやアワビの採取に積極的に関与していた。入り江や岩は、アシカやアワビ漁に重要な場所であった。

これほど正確に記載した松島の絵図は従来発見されていなかった。韓国側には松島を詳細に描いた絵図は今まで見つからない。この絵図は、わが国が松島で経済活動をしていたことを示す重要な史料であるといえる。

②「竹嶋絵図」(写真版) 米子市立山陰歴史館所蔵【図3-3】

竹島(現在鬱陵島)全体を描いた絵図である。「松嶋絵図」同様、昭和62年(1987)米子市立山陰歴史館での特別展(「米子市制60周年記念行事米子の商業100年史展」)に展示、写真撮影されたもので、村川家所持の絵図とされる。村川家が竹島へ渡海していた江戸時代前期の作製とみられるが、年代は不明である。江戸時代前期の絵図で竹島(現在の鬱陵島)のみを描いた絵図が確認されたのは、前述の「松嶋絵図」同様初めてである。島の浦の地名や、周辺の島名などを記している。浦の地名の記載をみると、鳥取県立博物館所蔵の竹島関係絵図のうち、享保9年(1724)に作製された絵図「竹嶋之図」【図3-4】と一致し、元禄9年(1696)作製と推定される絵図「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」【図3-5】とは、ずれていることが分かる。また島の形状や付属の島の記載も享保絵図に似ている。浜田浦には「此处へ船入津仕候、併南風ニハ船懸りかたく御座候ニ付、船すゑ置申候」とあり、鬱陵島へは浜田浦から入津し、船を停泊したとしている。浜田浦は2つの絵図ともに、現在の道洞と推定されるものの、竹浦はこの絵図では現在の沙洞に比定され、元禄9年作製の絵図では現在の南陽に比定される。なぜこのような

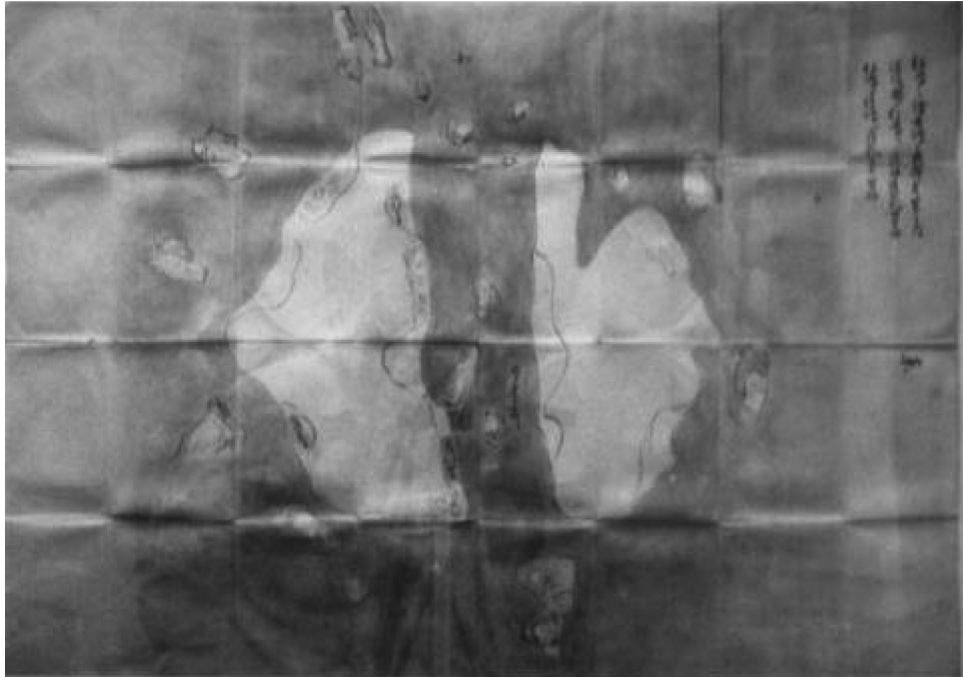


図3-1「松嶋絵図」(写真版、米子市立山陰歴史館所蔵)

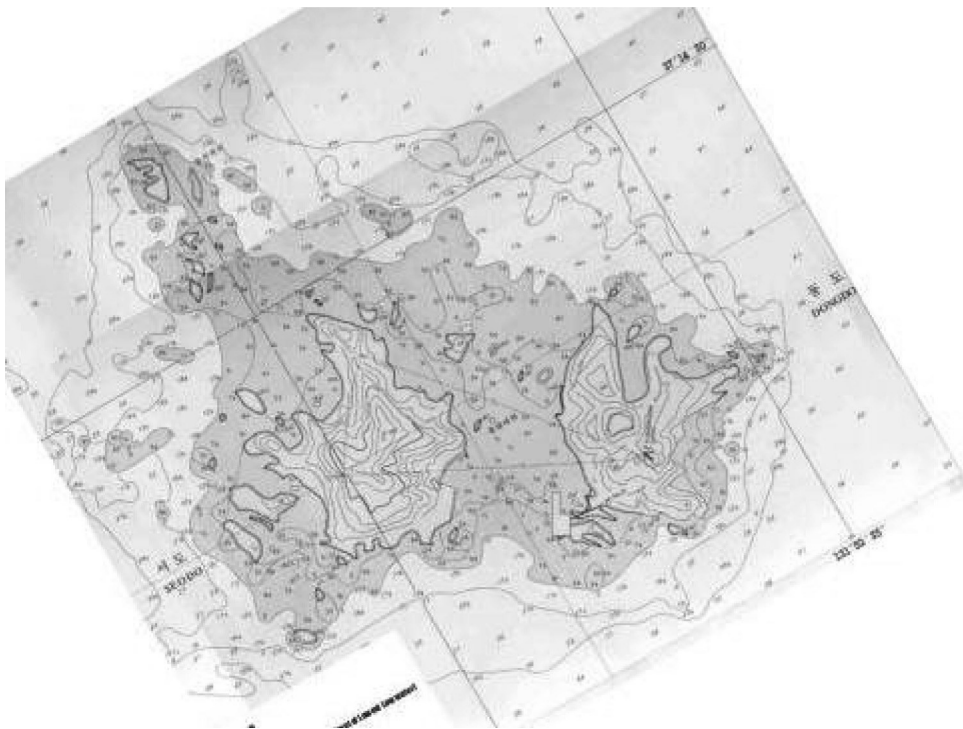


図3-2 韓国・国立海洋調査院2001年刊行海図 (1:5000)「独島」

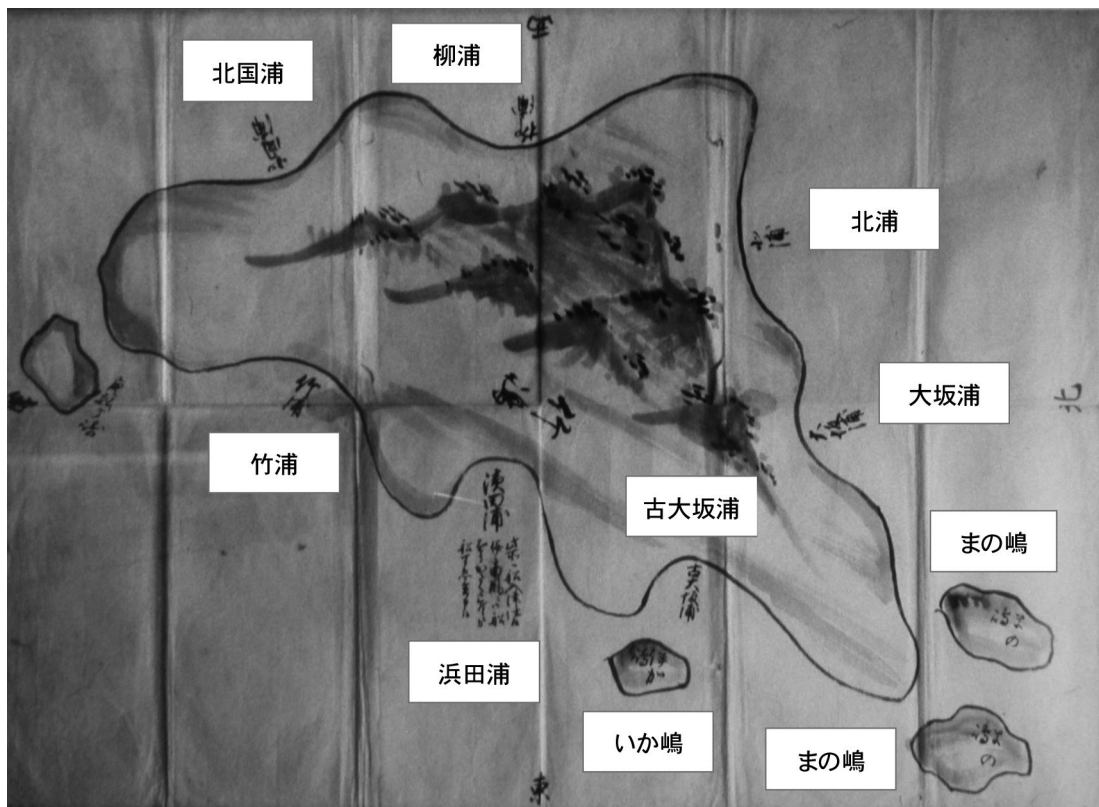


図3-3 「竹嶋絵図」(写真版、米子市立山陰歴史館所蔵)

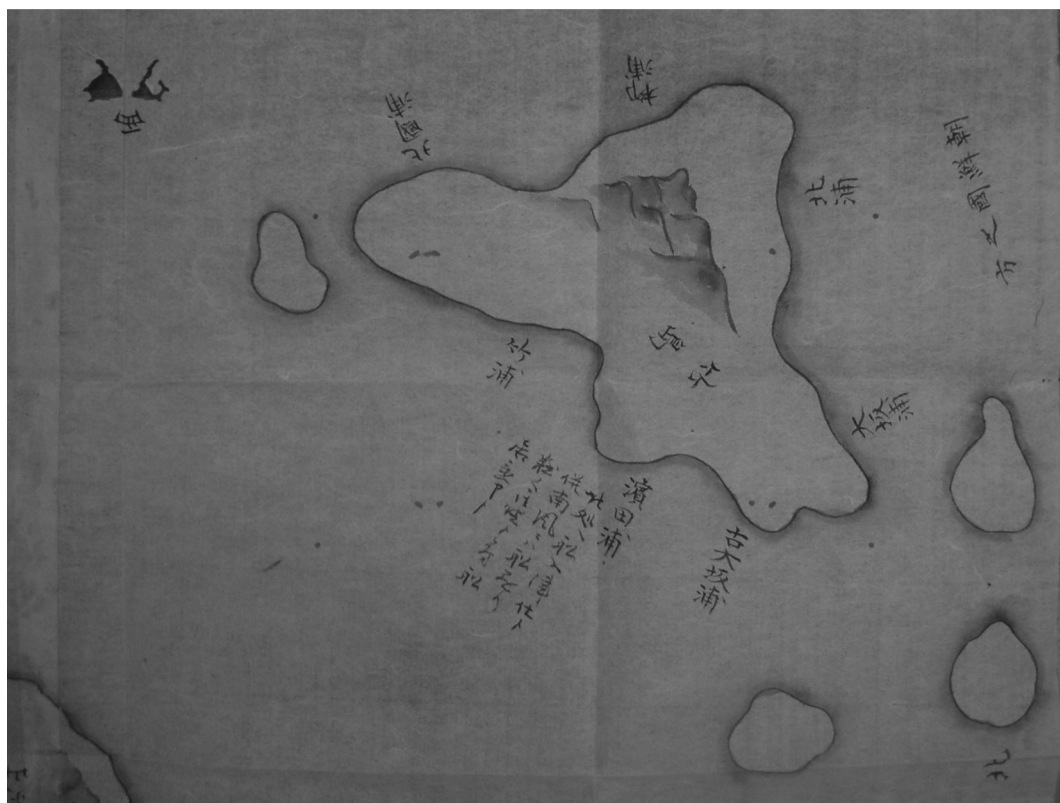


図3-4 「竹嶋之図」(鳥取県立博物館所蔵8439号)

違いが生じたのかは今後の検討課題である。周辺の島のうち、「いか嶋」は芋洞の東に位置する胃島（現在の北芋岩）と考えられる。島の北東部には「まの嶋」と描かれた島が2ヶ所描かれているが、これは現在の観音島と竹嶋（韓国名竹島）と推定される。他の絵図と比べると、鬱陵島周辺の3つの島の位置をほぼ正確に描き、島名も記していることから、当時の絵図のなかでは、より正確な地理的認識を示す絵図であると考えられる。

③「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」（鳥取県立博物館所蔵、8443号）

元禄9年（1696）1月作製と推定される絵図である。小谷伊兵衛は鳥取藩の役人で、江戸留守居役をつとめていた。鳥取藩が幕府へ提出した絵図の写しである。鳥取藩池田家旧蔵資料である。幕府へ提出するため、竹島・松島へ渡海していた米子の商人大谷・村川家所蔵の絵図を写したとみられる。島根半島の出雲国雲津（現在松江市美保関町）から、隠岐諸島（島前・島後）、そして島後の福浦（現在隠岐の島町）から松島（現在竹島）、松島から竹島（現在鬱陵島）、そして朝鮮半島へ至る航路、距離を描いている。竹島（現在鬱陵島）には、浜田浦、鮑浦、大坂浦、北浦、柳浦、北国浦、竹浦といった浦の地名が記されている【図3-5】。絵図には、竹島の浦ごとに、アシカやアワビの採取についての説明がなされている。また浦には小屋が描かれ、小屋を拠点に、アシカ漁、アワビ漁が行われてことを示すと考えられる。竹島（現在鬱陵島）との間で、米子以外に、浜田、大坂、北国などに関係があったことが想定される。島内には木のほかに、竹林が描かれている。竹林は、竹か浦、柳浦、鮑浦に描かれており、竹島は名前の通り、竹の生えた島であったことが分かる。なお、島名は竹島ではなく、「磯竹嶋」と記している。

島の東には島が一つ描かれており、「まの嶋」としている。これは現在の竹嶋（韓国名竹島）とみられる。まの嶋には、竹が密生して描かれている。同時期に朝鮮王朝が作製した絵図「鬱陵島図形」（ソウル大学校奎章閣所蔵）にも、現在の竹嶋には、「海長竹田」と記されている。「海長竹」とは女竹のことである。鬱陵島にも「竹田」も数ヶ所にわたって描かれていることから、日本側、朝鮮側双方で島の竹について認識されていたことが注目される。

島や鼻の説明には、位置が記されていないところもある。「いか嶋」、「竹子嶋」、「たつかはな」、はアワビを採取することは記されているが、位置が絵図に描かれていない。絵図を作製する際に使用した原図には、地名などさらに詳細な説明があった可能性がある。

松島（現在竹島）には、東島の海岸に小屋が描かれ、近くの入り江には「船すへ場」と記されている【図3-6】。現在の竹島には、大きな入り江は東島のこの場所しかない。鬱陵島と同様に、小屋を拠点に、村川・大谷家がアシカ漁、アワビ漁をしていたと考えられる。わが国が松島・竹島を地理的に認識してだけでなく、経済的活動を行っていたことが読み取れる史料である。

④「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋之絵図之写」米子市立山陰歴史館所蔵

鳥取県米子市の郷土史家佐々木謙氏の旧蔵史料である。研究会の調査で初めて発見された。史料の伝来過程は不明である。絵図の紙質、字などから江戸時代の作製と推定される。絵図の端に、「小谷伊兵衛ニ所持被成候絵図之写 享保九甲辰年ノ後四月写置」とある。③で説明したように、小谷伊兵衛は元禄年間に鳥取藩の江戸留守居役をつとめ、元禄9年（1696）に③の絵図を幕府へ提出した。小谷伊兵衛が所持していた絵図を、享保9年（1724）閏4月に写したものであるとする。享保9年（1724）閏4月16日鳥取藩は、幕府の求めに応じて、竹島に関する書付を幕府へ提出した。その際、幕府へ竹島の絵図も提出した。「竹嶋之図」（鳥取県立博物館所蔵、8439号）は幕府へ提出した絵図の写しである。絵図の年

代があうことから、この絵図は、享保9年に幕府へ提出する際に写されたものであるとみられる。絵図には、隠岐島後、松島、磯竹島（竹島）、高麗（朝鮮半島）が記載されている。絵図の記載内容は、基本的に③の元禄9年推定「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」とほぼ同じである。③にあった隠岐島前や島根半島、石見の海岸などが抜けている。

ただし、この絵図には全面にわたって、朱書で註記が書かれている。絵図には、「原図ニ掛紙ヲナシテ記註セシモノハ夫々其位置ニ朱書ヲ以テ相記シ置ク」とある。小谷伊兵衛の所持していた原図には掛紙があり、それを享保9年に朱書で書いたものとみられる。鳥取県立博物館所蔵絵図には、この絵図の掛紙の記載はない。本絵図で注目されるのはこの註記の記載である。註記には竹島への距離や竹島の浦の説明などを書いている。竹島の説明では、「竹嶋ノ儀世上ニテハ磯竹共申候得共、私共両人手前ニテハ竹嶋ト計称ヘ申候、爰元御公儀様江戸表度々書上仕候節ハ竹嶋ト計リ仕来申候」とある【図3-7】。絵図では竹島を「磯竹島」としているが、私共両人（これは竹島渡海をしていた大谷、村川家と思われる）は竹島と呼んでいるとある。幕府関係者が編纂したと考えられる「磯竹島事略」²⁾（筑波大学附属図書館所蔵）には、元禄9年幕府からの竹島に関する照会に対して、松江藩は「竹嶋之儀雲州ニ而者、磯竹ト申候事」とあり、また文政6年（1823）の『隠岐古記集』には竹島について「当国にて古より磯竹と云伝へあり」とあることから、元禄絵図は伯耆ではなく、出雲や隠岐の水主からの聞き書きにより作製された可能性がある。

浜田浦の説明には、「濱田浦二三丁左右ニテ鮑取不申候由御絵図御座候、此度召連候水主ヘ相尋候得者、古来ハ不奉存、私共渡海ノ時節ハ舟乗（参）着仕次第、私共鮑取申候、鮑之所務ノ義三月上旬ヨリ末方マテ餘寒少シ御座候内、籍（箱カ）ニテつき取申候、みちのあぶら所務ノ義四月中旬ヨリ五月中旬マテ油多ク御座候ニ付専狹仕候、其後ハ両所共ニ餘寒無御座候得共、竹嶋帰帆之節迄少宛狹仕候」とある【図3-7】。この記載により、註記は大谷、村川両家が連れて行った水主からの聞き書きによって作成されたことが分かる。杉原副座長のご教示によれば、「大谷家旧記」（東京大学史料編纂所影写本）には、寛文6年（1666）7月に大谷家の船1隻が朝鮮に漂着した際の乗組員が記されている。竹島へ渡航した全員ではないものの、ある程度の概要をつかむことができる。その船には水夫（水主）が10名記され、そのうち、4名は伯耆、6名は隠岐出身者であった。さらに竹島での漁業の実態が記されている。竹島へ着き次第アワビ漁を始め、それは3月上旬から末まで行なった。みちの油の所務、すなわち、アシカ漁とその油の採取は4月中旬より5月中旬まで行なっていた。その頃はアシカの油が多かったためとしている。浜田浦以外でも、大坂浦、北浦、柳浦、北国浦でも同様であったと書いている。竹島での漁業の実態がこれほど明らかになるのは初めてであり、その点で注目される。

竹島の各浦にも註記がみられる【図3-8】。大坂浦には、「此所大形濱田浦ニテ御座有べしヤト水主申候」、浜田浦には「濱田浦ノはなヨリ竹ハ唐船がはな迄宅里程つゝき居申候由依之竹が浦ト申由水主申候」、竹か浦には「此所竹か浦ト御座候得共、相違候様水主申候」、北浦には、「此所大形大坂浦ト申所ニテ可有御座ヤト水主申候」、「此所ニま嶋ト申嶋御座候由水主申候」、鮑浦には「此所鮑浦ト御座候召連水主ヘ尋申候得者、鮑ト申所ハ不奉存候、私共両人ノ義モ承伝申候、此辺古大坂浦ニテ可有御座ヤト水主申候、左候得者沖いか嶋ト申小嶋御座候由申候」、さらに鉄砲場についても「鉄砲ト居居申候儀すべて不奉存候由水主申候」とある。つまり、水主からの聞き書きにより、元禄絵図の浦の比定について、疑問を呈し、新たに浦を比定している。この浦の比定は、後で述べる、享保9年の絵図と一致する。

さらに隠岐島後と松島との距離についても註記がみられる。元禄絵図では、「嶋後ヨリ松嶋ヘ渡海八拾里程」とあるのに対し、この絵図の註記では、「唯今残居申候水主共ハ六十里計リト申候、併海上ノ儀ニ御座候故其段難定奉存候」としている。享保期に生存していた水主によれば、約80里（148km）ではなく、

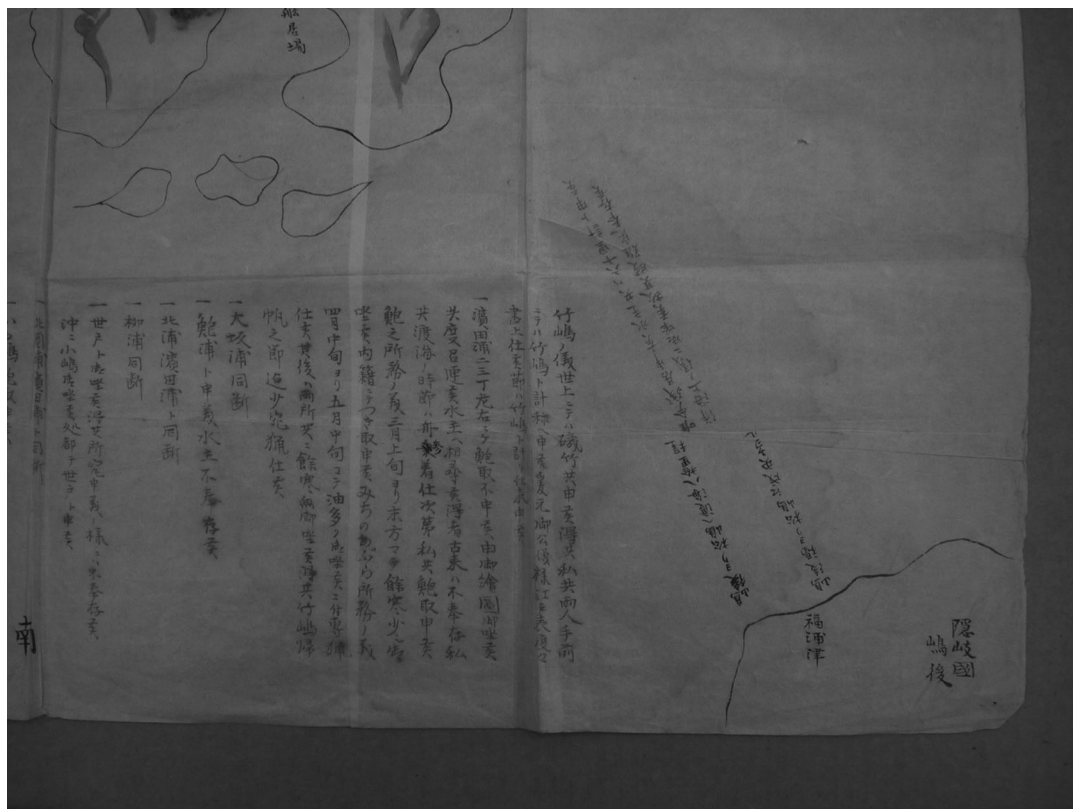


図3-7 「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋之絵図之写」(註記の一部)



図3-8 「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋之絵図之写」(竹島周辺)

約60里（約111km）という。しかし海上のことであるので、正確な距離は分からないとある。享保絵図では、隠岐島後と松島との距離は、60里としている。

このように、絵図の記載内容、特に註記から、この絵図は、享保9年に元禄絵図をもとにして、水主からの聞き書きから疑問点を書き上げたものであるとみられる。さらに、この絵図をもとにして、享保9年の絵図が作製されたと考えられる。これまでの研究では、鳥取藩作製の絵図はよく取り上げられてきたが、その詳細な記載内容についてはあまり分析されていなかった。従来の研究のなかでも塚本孝氏の元禄絵図と享保絵図の違いについてと、隠岐と松島と距離の違いについての指摘は重要である（塚本、1980）。今後他の絵図や文献資料とも照らし合わせ、絵図の系統、作製過程についてさらなる分析が必要であるといえる。

⑤「竹嶋之図」（鳥取県立博物館所蔵、8439号）

享保9年（1724）閏4月に鳥取藩が幕府へ提出した絵図の写しである。絵図の端に「竹島之図 享保九辰年閏四月江戸へ書上写」とある。鳥取藩池田家旧蔵資料である。島根半島の出雲国雲津、美保関から、隠岐諸島（島前・島後）、そして島後の福浦（現在隠岐の島町）から松島（現在の竹島）、松島から竹島（現在の鬱陵島）に至る航路、距離が描いている。竹島には、浜田浦、古大坂浦、大坂浦、北浦、柳浦、北国浦、竹浦といった浦の地名が記されている【図3-4】。③の元禄絵図と比較すると、島名は磯竹島ではなく、「竹島」とある。島の描き方は、聖人峰などの山のみ記載され、簡略である。また先に述べたように、浦の位置が違っている。竹島へは、浜田浦から船が入ったとされている。浜田浦は現在、鬱陵島東側の港、道洞であると比定される。竹島と浜田、大坂、北国などとの間に関係があったことが想定される。幕府へ提出するため、竹島・松島へ渡海していた米子の商人大谷・村川家所蔵の絵図などを写したと考えられ、日本人が松島・竹島を地理的に認識していただけでなく、経済的活動を行っていたことが読み取れる。

松島の記載については、③の「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」（8443号）、この絵図「竹嶋之図」（8439号）をはじめ、いずれの絵図でも、竹島と松島との距離は40里（約72km）とし、東島・西島を描き分けている。日本側の絵図では距離に多少誤差はみられるものの（実際の距離は約92km）、当時松島をほぼ正確に認識していたといえる。

⑥「竹嶋之図」（鳥取県立博物館所蔵、8440号、三田報告A図）【図3-9】

以下の鳥取県立博物館所蔵の絵図は、⑤の絵図の作製過程で作られた下図もしくは参考図と推定されている。本報告書では鳥取県立博物館三田委員による解説があるので、以下の絵図については、ここでは簡単な紹介にとどめたい。隠岐諸島と松島の距離は、隠岐島前千振と松島との距離となり、60里としている。竹島の浦の位置は、⑤と同じである。竹島の記載内容は、⑤と比較すると豊富である。まず島の中央の「山」と書かれたところには、「此ハハノ内大木色々アリ、但桧杉ナシ」とあり、山の木の状態を記している。さらにその近くには「島ノ内川七瀬、二瀬ハ十四五間斗、五瀬ハ小川」と河川の数についても記載がある。竹林は竹浦（竹か浦）と古大坂浦の付近に絵で書かれている。特に竹浦には、「豎一里斗、横十町斗竹林」とあり、大きな竹林があったことが分かる。この記載は、④の絵図の記載「濱田浦ノはなヨリ竹はへ唐船がはな迄壺里程つゝき居申候由依之竹が浦ト申由水主申候」とも符合する。さらに竹浦の北側には「蔵本」の記載がある。これはこの絵図のみの記載である。竹浦付近に蔵などの施設があったことが想定される。竹島の周辺には12もの島が記されているのも注目される。竹島の周囲の島や岩、島の岩などを記したとみられる。そのうち、北東にある島のみ島名が記され、「間島」とある。

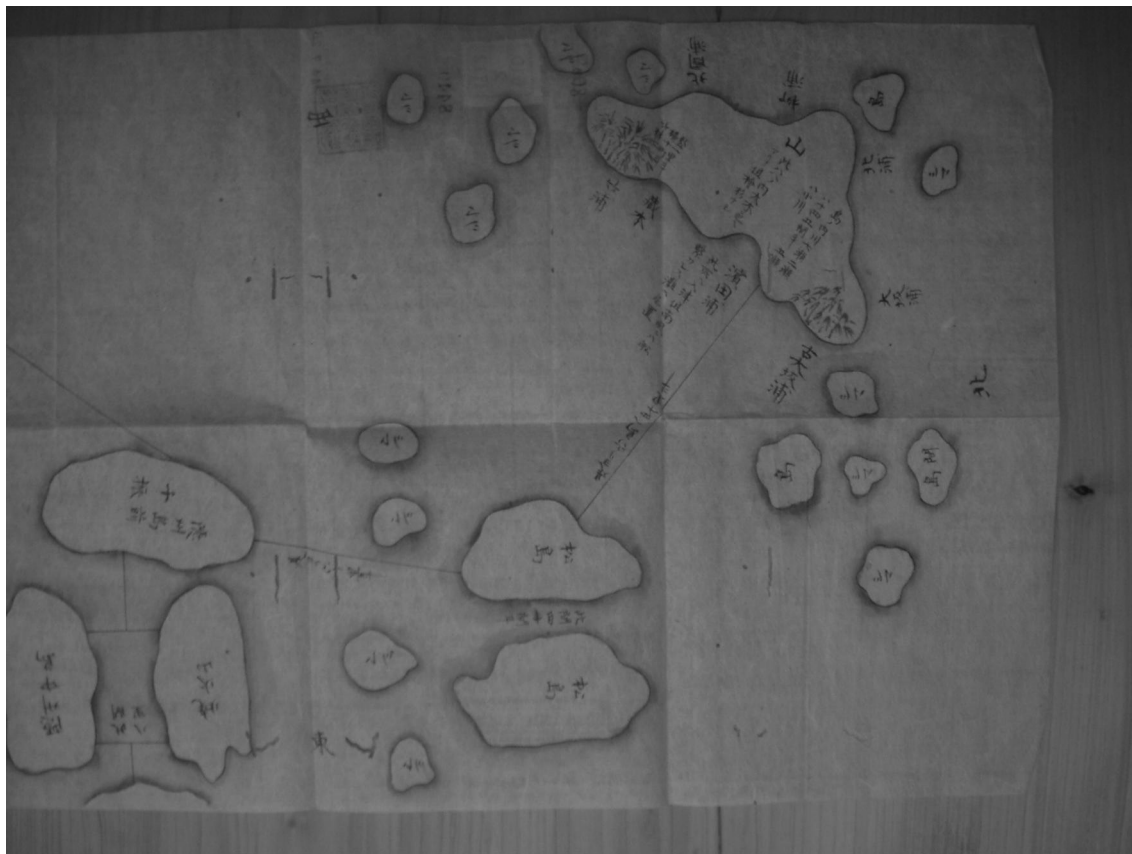


図3-9 「竹嶋之図」(鳥取県立博物館8440号、竹島周辺)

これはいわゆる「まの嶋」のことで、現在の竹嶼（韓国名竹島）であるとみられる。

⑦「竹嶋之図」(鳥取県立博物館所蔵、8441号、三田報告B図)

隠岐諸島と松島の距離は、隠岐島後と松島との距離で、60里としている。竹島の浦の位置は⑤と同じで、島の描き方、記載内容も、⑤とほぼ同じである。鳥取県立博物館所蔵の竹島関係絵図のなかでは記載内容が一番簡略である。竹浦のところには「竹島」とあり、これは写し間違いであると思われる。

⑧「竹嶋之図」(鳥取県立博物館所蔵、8442号、三田報告C図)【図3-10】

隠岐諸島と松島の距離は、⑤と同様隠岐島後（福浦）と松島との距離で、60里としている。竹島の浦の位置は⑤と同じである。島の描き方については、山、林、小屋、河川の描き方は③の元禄絵図に似ている。ただし描き方は簡略である。竹林とそれ以外の林の違いもそれほど明確ではない。付属島の数も⑥について10も描かれている。本絵図で注目されるのは、松島の記載である。他の絵図に比べ、記載内容が多い。西島の東には2ヶ所浜があり、西島の南東にも小浜が書かれている。東島と西島の間には3ヶ所の岩が描かれ、両島の間には「瀬戸」があり長さ2丁としている。さらに松島の周辺の岩も8ヶ所描かれている。西島の南と、東島の東には「平瀬」があったとしている。絵図の記載は、明治末期島根県編入後に作製された地図や現在の地形図と比べても、さほど違いはなく、ほぼ正確に島を認識していたことが分かる。このように松島が詳細に描かれたのは、村川家を中心として、アシカ、アワビ漁が松島で操業され、それに伴い松島の絵図が作製されたためではないかと考えられる。

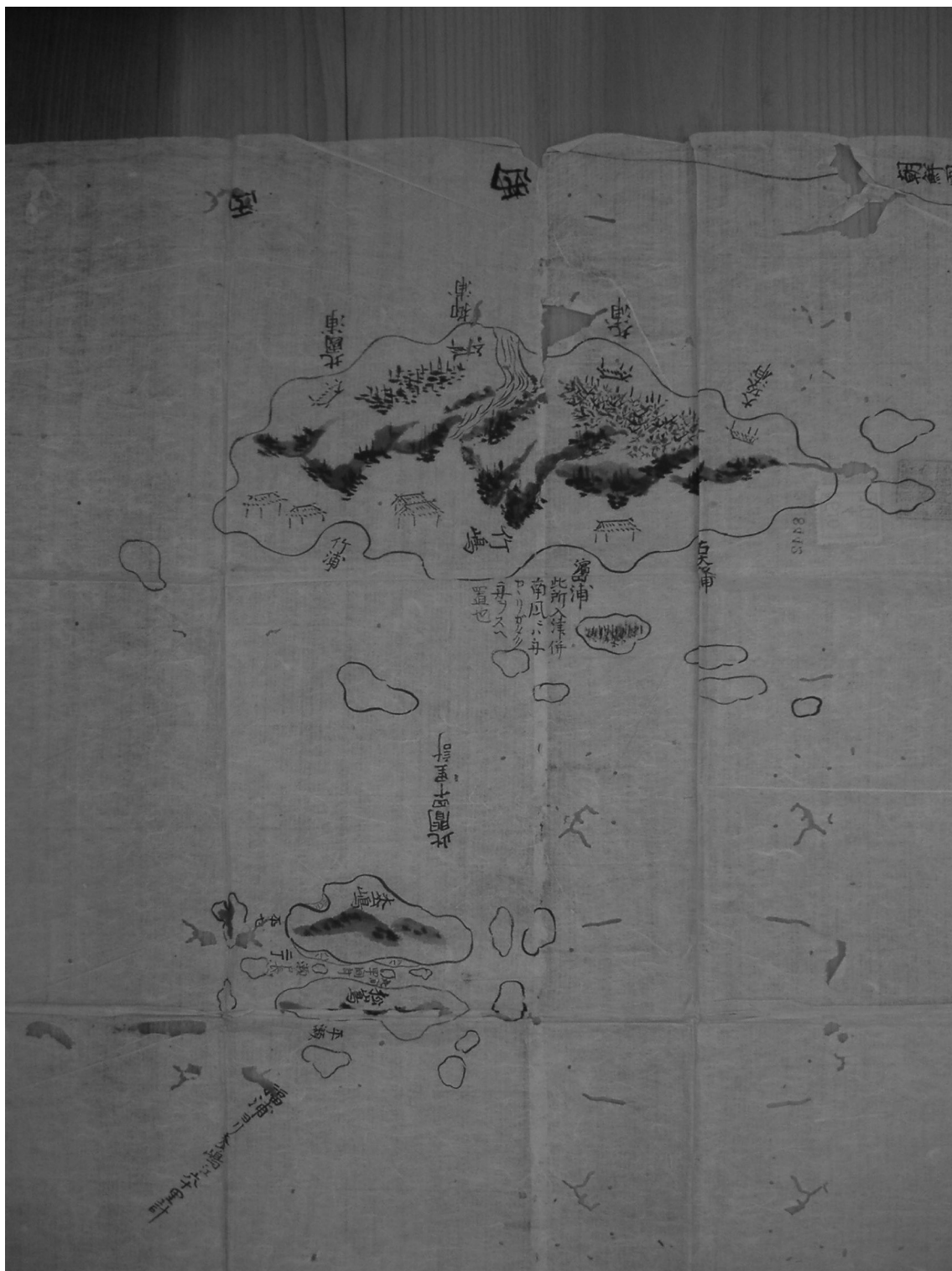


図3-10 「竹嶋之図」(鳥取県立博物館8442号、竹島・松島周辺)

⑨「竹嶋絵図」(米子市立山陰歴史館所蔵『大谷家由緒実記上』所収)【図3-11】

米子市立山陰歴史館所蔵『大谷家由緒実記上』³⁾に収録された絵図で、伯耆の弓ヶ浜から、島根半島の出雲国雲津浦、隠岐諸島(島前・島後)、島後福浦、松島、竹島まで距離と島を描いている。『大谷家由緒実記上』に記される年代で一番新しいのは寛保2年(1742)であるので、それ以降の江戸時代後期の作成とみられる。大谷家から米子市へ寄贈された史料の一部である。この文献、絵図も従来の研究では



図3-11 「竹嶋絵図」(『大谷家由緒実記上』所収)

ほとんど使用されていない。

隠岐諸島と松島の距離は、隠岐島後と松島との距離としているが、その距離は70里(約130km)としている。隠岐島後と松島の距離は、60、80里以外に、70里の記載もあり、絵図によって違いがみられることは注目される。竹島の浦の位置は⑤の享保絵図と同じである。島の描き方については、竹島全体に山が連なるように描いている。付属する島の位置は②の「竹嶋絵図」とほぼ同じである。竹林は⑥と同様に密生して描いているが、竹林を描いているのは、竹カ浦のみで、大坂浦には描かれていない。

明治10年(1877)の太政官決定の文書(公文録)に収録された「磯竹島略図」は、享保年間の大谷家所蔵の絵図を写したとされている。しかしながら、先に記したように、「磯竹島略図」の記載内容は、享保絵図ではなく、元禄絵図である。竹島問題で重要な史料とされる「磯竹島略図」の史料的な意義を検討するためには、今後この絵図と大谷家所蔵の絵図がどのような関係にあるのか考察する必要がある。

2) 江戸時代の日本図にみる竹島、松島

①「隠岐国図」(『新人国記』所収)

『新人国記』は、著者、成立年代不詳(16世紀の成立と推定)の『人国記』を、伊藤仁斎の門人である関祖衡が改訂し、元禄14年(1701)に『新人国記』として刊行されたものである。1987年に浅野建二氏が『人国記・新人国記』として岩波書店から活字版を出版している。『人国記』は、日本六十六国二島を、各国ごとに人情・風俗・気質・性格を指摘し、それに比較的な評論を加えている一種の地誌である。関祖衡の『新人国記』では、地勢・気候から記事に批評を加えたのをはじめ、一国ごとに地図を添えた。関祖衡は『日本分域指掌図』、『大和志』、『摂津誌』などの絵図、地誌を著している。

『新人国記』に収録される「隠岐国図」に、竹島(現在鬱陵島)の記載がみられる。ただし松島(現

在竹島)の記載はない。竹島(現在鬱陵島)を隠岐国とする絵図としては初出の絵図である。なお、関祖衡が記した元禄11年(1698)の『日本分域指掌図』には竹島(現在鬱陵島)の記載がみられない。『日本分域指掌図』は、幕府により諸藩が作製した正保国絵図を縮写、省略して、説明した写図であり、そのなかには竹島(現在鬱陵島)が記されていないからと考えられる。ただし「正保日本図」、「正保出雲隠岐国絵図」には、隠岐国福浦のところに、竹島渡海の記載はみられる。

隠岐国の項目に竹島(現在鬱陵島)を記す史料はほかにもみられる。寛永20年(1643)に林鷺峰と林読耕斎が記し、来日中の朝鮮通信使に贈った『日本国記』(後に、『日本国事跡考』として刊行)の隠岐国には、「隠岐ノ海上竹島有り、竹多く、鰻多ク味甚ダ美ナリ、海獣ヲ葦鹿ト曰フ」とあり、竹島(現在鬱陵島)の特産物として、竹、アワビ、アシカが記されている。また寛永15年(1638)成立、正保2年(1645)に刊行された『毛吹草』には、全国各地の名産をとりあげ、季語として記しているが、隠岐国では、「串鰻」、「葦鹿」を挙げている。以上のことから、元禄年間の竹島一件までは、竹島(現在鬱陵島)は隠岐国として広く認識されていたことが指摘できる。

これまでの竹島研究では、元禄の竹島一件の際に、鳥取藩が幕府へ回答した文書のなかに、竹島(現在鬱陵島)・松島(現在竹島)が因幡・伯耆の附属ではないという記載をもって、松島(現在竹島)も日本領ではないということを示すとの指摘がある(内藤、2006)。しかしながら、当時の幕府関係者が元禄の竹島一件について編纂したとみられる『磯竹島事略』(別名「磯竹島覚書」、筑波大学附属図書館所蔵)によれば、同時期に幕府は、松江藩に対しても、両島について照会している。したがって、因幡、伯耆に付属しないという鳥取藩の回答のみをもって、わが国は松島(現在の竹島)を放棄したという解釈は再検討されるべきであり、今後文献や絵図などで隠岐国に所属していたかどうかを検討する必要があると考えられる。

②「三国通覧図説附図」・「重鐫日本輿地全図」(出雲市 個人蔵):1804年

仙台の経世思想家・林子平の『三国通覧図説』の附図と、長久保赤水の「重鐫日本輿地全図」を収めたものである。神門郡(現在の出雲市)の村役人が文化元年(1804)に写した。『三国通覧図説』は天明6年(1786)に刊行されたが、寛政4年(1792)に林子平が処罰された際に絶版を命ぜられた。日本と周辺国との路程を示した「三国通覧輿地路程全図」、朝鮮(「朝鮮八道之図」)・琉球(「琉球三省之図」)・蝦夷地(「蝦夷国全図」)・小笠原諸島(「無人島大小八十余山之図」)の絵図が収録されている。本図ではほかに長久保赤水の日本図「重鐫日本輿地全図」も収録されている。なお、松江藩主(松平家7代)松平治郷の夫人静楽院は、仙台藩主伊達宗村の娘で、林子平の姪である。

「三国通覧輿地路程全図」では、日本海上に竹島が描かれ、朝鮮と同じ黄色で彩色され、「朝鮮ノ持也」と記されている【図3-12】が、これは現在の鬱陵島である。竹島のすぐ東側にも小島が描かれているが、その距離から現在の竹島ではなく、鬱陵島の属島であるとみられる。朝鮮半島東側にも島が記されているが、これも現在の鬱陵島である。この絵図では、現在の竹島(当時の松島)は描かれず、現在の鬱陵島を日本名の竹島と朝鮮名の鬱陵島と誤って別々に描いたことが分かる。つまりこの絵図では、現在の鬱陵島を、日本名の竹島と朝鮮名の鬱陵島というように、別々の島として認識されていたことが分かる。

竹島問題では、韓国側および日本側の一部研究者(内藤、2000、p.126)がこの絵図を韓国領の論拠の一つとしているが、林子平の著書をまとめた「前哲六無斎遺草」に収録される林子平に対する幕府の判決文に、「地理相違之絵図」を発行したのが不届きであるとの記載があること(平、1977)から、江戸幕府は地理相違の絵図として間違った絵図と認識していたことが分かる。つまり、林子平の絵図は領有権を示す史料ではないといえる。

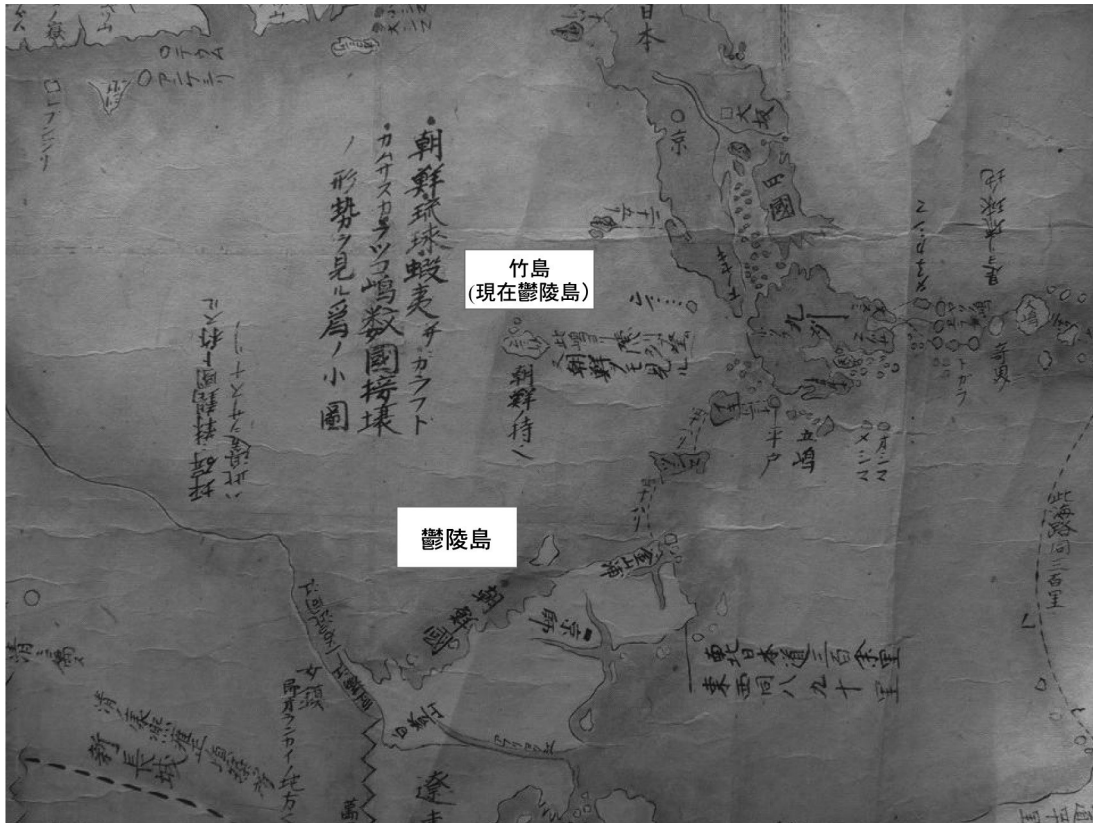


図3-12 「三国通覽輿地路程全図」(竹島周辺)



図3-13 「朝鮮八道之図」(鬱陵島周辺)

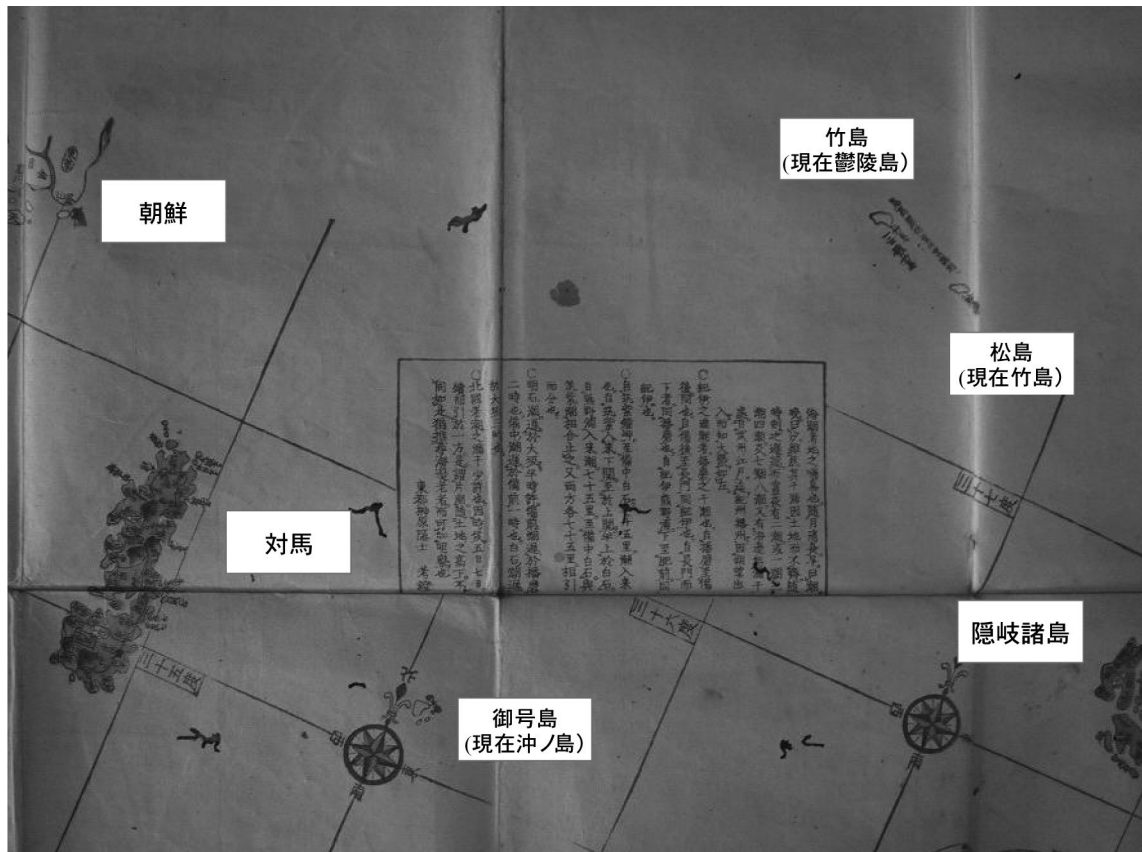


図3-14 長久保赤水「改正日本輿地路程全図」(竹島周辺)：文化8年(1811)3版
(出雲市 個人蔵)

「朝鮮八道之図」【図3-13】は、長崎通詞榎林氏が朝鮮の通訳官から入手したものとする。朝鮮半島の東側に鬱陵島が描かれ、「千山国」とある。「千山」とは「于山」であり、韓国側が現在の竹島(独島)にあたりと主張する「于山島」とはもとは国名であり、鬱陵島を指していることが分かる。さらに日本側の竹島(当時の鬱陵島)の別称、磯竹島の名称が「弓嵩(イソタケ)」と、山名として記されている。本図には現在の竹島は描かれていない。釜山浦の脇に「対馬ノ持也」とあるが、これは当時釜山にあった倭館を指すとみられ、対馬藩が朝鮮との外交、通商を行っていた。

「重鐫日本輿地全図」は、水戸藩の地理学者、長久保赤水の安永8年(1779)刊行「改正日本輿地路程全図」【図3-14】を原図として、天明3年(1783)大坂の書肆浅野弥兵衛が刊行した絵図である。赤水図は人気絶大であったが、方幅が大きく不便なため、縮小して出版したもので、海路と里数を補っている。隠岐諸島の北西に、松島(現在の竹島)と竹島(現在の鬱陵島)を描いている。松島、竹島が、朝鮮と同じ無色であることから、韓国側の研究では赤水図をもって朝鮮領であるとしているが、日本領である筑前(福岡県)沖の「御号島」(現在の沖ノ島)なども無色であることから、朝鮮領であることを示しているわけではないことが分かる。

③「大御国環海私図」(『石見外記巻四』(複製版)収録)：1820年

『石見外記』は浜田藩の儒学者中川顕允(あきすけ)が記した、石見国の地誌である。成立年代は、文政3年(1820)の自序があり、文政10年の近江国朽木綱泰の序があることから、文政年間とみられる。1973年に石見地方未刊資料研究会により複製版が刊行された。大田市の物部神社所蔵本を使用している。

巻四の石見海の項目には、「大御国環海私図」と題したわが国およびその周辺の絵図が収録されている。隠岐諸島の北西には、松島（現在の竹島）、竹島（現在の鬱陵島）が記されており、浜田藩でも両島を認識していたことを示している。注目されるのは、絵図の右下に記された注記である。「高田屋嘉兵衛カ商船ハ朝鮮海ニ出テ蝦夷地へ乗ルトソレハ、下ノ関ヲ出帆シテ戌亥（北西）ハリ（里）ナカシ、松竹二島ノ間ニ出テ転ス、丑寅（北東）ヲ目アテニ乗リシニアラス」とある。すなわち、淡路島出身の著名な廻船商人高田屋嘉兵衛が日本海を通過して蝦夷地へ向かう際には、下関を出て北西へ8里行き、そこから松島と竹島の方向（北北東）へ向かい、松島・竹島の間で北東方向へ転換した、始めから北東方向を目当てにして行くわけではないと記されている。

蝦夷地や北国を目指した北前船が、松島や竹島の付近を通ったという記載は、享和元年（1801）に大社（現在出雲市）の矢田高当が記した『長生竹島記』や、万延元年（1860）7月2日長州藩の桂小五郎・村田蔵六連名「竹島開拓建言書草案」（『木戸孝允文書八』所収）などにもみられる。『長生竹島記』には、「從隠岐州松島江竹島丸津懸之事」に、「竹島渡海之砌竹嶋丸往き通ひニハかならず此島に津懸りをなしたると云、当時も千石余の廻船夷ぞ松前行ニ不量大風ニ被吹出し時ハこれぞ聞伝ふ松島哉と遠見す、本朝西海のはて也」と記されている。万延元年（1860）「竹島開拓建言書草案」には、「一体是迄御国禁に而竹島沖を航海仕候事堅く御停止に御座候得共、北国より下ノ関往復商船時として暴風暴波之為竹島近辺へ碇泊仕天氣を窺候而出帆仕候」とある。このほか安政5年（1858）6月28日久坂玄瑞宛吉田松陰書簡（『吉田松陰全集 第8巻』所収）にも、竹島（現在の鬱陵島）がイギリスの領有となった情報を入手した際に、「北国船毎々往返其の前後を通船致し候へども何たる事も之れなき様子」とあり、日本海を通過する北国船の情報も入手していたとされる（岸本、1998）。このように江戸時代後期には、蝦夷地へ向かう北前船関係者のなかで、竹島、松島が広く認知され、周辺を航行していたことが分かる。

さらに『石見外記』巻四の石見海の項目には、沖鱈の猟場として、東にサヒメ山（三瓶山）、南に大麻山（現在浜田市）が見えるところを挙げ、この付近を越えることはしないとしている。猟場の場所は長門の見島の東にあたるとか、「松竹ノ二島トハ近キ所ナルベキカ」とも記し、松島、竹島の認識していたことが読み取れる。このほか「大御国環海私図」には、石見には「対馬より帰る漁人あり」とあり、石見の猟船が広く日本海西部で活動していたことが読み取れる。

④「皇国総海岸図」（国立公文書館所蔵、『皇国総海岸図（複製版）』収録）：1855年

江戸幕府の内命により、水戸藩士酒井喜熙（よしひろ）が安政2年（1855）に作製した海路図である。日本式航路図の集大成として価値が高く、海岸の状況、港の施設・繋船能力、大小航路の里程・帆走方向などが詳細に記されている。海防対策の一環として作製された。絵図の作製作業が開始されたのは、ペリー来航の半年前、嘉永5年（1852）の冬で、当時の幕府は老中阿部正弘を中心に海防対策に苦心していた。当時海防参与として幕政に関与していた水戸藩主徳川斉昭が酒井に作製を指示した。幕府所蔵の全国の海岸絵図をはじめ、水運関係者への聞き取り調査などにより作製された。作製後は斉昭を通じて、江戸城内の文庫である紅葉山文庫へ献上された。明治元年（1868）には『大日本籌海全図』として刊行され、広く海運業者に利用された。

日本列島及びその周辺を描いた「総図」には、北は樺太、東は北千島、南は小笠原諸島、西は琉球、与那国島まで描かれている。隠岐諸島の北西には、松島（現在の竹島）、竹島（現在の鬱陵島）が記載されている。日本列島は黄色に着色されているものの、松島、竹島には着色がない。筑前（福岡県）沖の日本領である「御号島」（現在の沖ノ島）も同様に無着色であること、着色されているのは、各地域ごとの詳細図に収録されているところであることから、松島、竹島が無着色であるのは、朝鮮領であること

を示しているのではないと考えられる。また海防目的でわが国の沿岸を把握するために作製されたものであることから、幕府が両島を自国の領土として認識していたことを示すとみられる。

「第四十八隠岐」では、竹島渡海の湊であった福浦湊（現在隠岐の島町）に「此湊ヨリ竹島ニ乗ル」とあり、福浦湊が引き続き竹島渡海の湊であったことを示している。福浦からの竹島渡海の記載は、「隠岐国絵図」のうち正保・文政・天保の絵図にも記載がみられる。さらに島後の北西には、「松島・竹島ハ亥子ノ間ニ当ル」とあり、松島、竹島が島後の北北西にあたると記している。幕府が関与した絵図のなかで、松島が記載されるのは初めてである。北北西という記載は実際の方角（北西）ではなく、松島・竹島に至る潮の流れを示したものとみられる。すなわち隠岐諸島から松島・竹島へ至る航路が認識されていたことが分かる。

3) 「中井養三郎氏立志伝」に記載される海図について

ー海図にみる竹島（リアンコルト岩）ー

研究会の調査で、松江市内の個人宅から、「中井養三郎氏立志伝」と題する史料が新たに発見された。この史料は、松江市の教育者、郷土史家であった奥原碧雲が、島根県編入の翌年1906年3月、島根県調査団の一員として竹島へ渡った中井養三郎に同行して聞き取った内容を記したものである。この史料によれば、中井養三郎は竹島を朝鮮領と当時認識していたが、その根拠は海図であったとしている。

従来の竹島問題研究では、竹島を韓国領と主張する研究者では、中井養三郎が竹島を当時朝鮮領と認識していたことが重要視されてきた。隠岐で漁業に従事してきた中井が、竹島を朝鮮領土と信じていた背景には、1699年（元禄12）の竹島一件の解決と幕府の渡海禁止令、1877年（明治10）に日本政府が改めて「竹島外一島本邦関係無之」と決定し、島根県庁に達していたことがあるとされている（内藤、2000）。また、2006年10月28日の韓国・聯合ニュースによれば、「（日本政府の）3名（外務省の山座円次郎政務局長、農商務省の牧朴真水産局長、海軍省の肝付兼行水路部長）は1904年に独島であしか狝をする為、韓国側に貸下願（独島利用申請）を出そうとしていた中井養三郎という漁業者をそそのかし、彼の『貸下願』の申請を『独島の領土編入並に貸下願』に変えて日本政府に受け付けさせるなど、独島の領土編入を導く中心的な役割をした」⁴⁾という研究者のコメントを掲載している。つまり、水路局など日本政府が中井をそそのかし、中井に編入願を強制させて提出させたというもので、韓国領であった独島を日本政府が強制的に編入を行なったとしている。こうした見解は韓国側の研究にも多々みられる（金学俊、2004）。しかしながら、中井養三郎が竹島を当時朝鮮領と認識した理由については、資料的に根拠がなく、今回の史料でその根拠が初めて明らかとなった。

中井養三郎が参考にしたと思われる海図は以下の通りである。海図を検討する際には、海図とともに、水路部が作成し、海図に記されない情報を記した水路誌もあわせて検討する必要があるので、水路誌も記した。

①海図95号「日本 本州九州及四国 附朝鮮」。明治24年（1891）水路部刊行。明治3～23年の測量によるもので、海軍測量、英仏露米の測量、伊能図をもとにした。鬱陵島、竹島周辺は、欧米の測量結果をもとに作製したとみられる。島の記載については、鬱陵島は「鬱陵島（松島）」と記されており、当時日本政府は、鬱陵島を松島と認識していたことが確認される。現在の竹島は「リアンコルト岩」と記し、東島、西島と思われる二島を描いている。しかし海図では国境線を示していないので、両島の所属は不明である。

②海図301号「朝鮮全岸」。明治29年（1896）水路部刊行。明治7～25年の測量によるもので、海軍測量、露英の測量をもとにした。島の記載は、鬱陵島は①と同様に、「鬱陵島（松島）」としている。現在

の竹島は「リアンコールド岩」と記し、①と同様に東島、西島と思われる二島を描いている。中井養三郎は、この海図をみて、当時朝鮮領と認識したとみられる。ただ海図には、国境線は記されず、対馬、壱岐、筑前、肥前、長門、石見など、わが国の九州、中国地方の沿岸、島も詳細に描かれている。したがって海図「朝鮮全岸」に収録された範囲が朝鮮領であるという根拠にはならない。

③『朝鮮水路誌』。明治27年(1894)水路部刊行。明治7～25年の測量によるもので、朝鮮東岸の記載は、明治13年(1880)『三浦重郷実験記』、1894年英国水路部発行『支那海水路誌』をもとにする。明治13年の調査は、竹島・松島論争の決着をはかるため、軍艦天城が派遣されたもので、調査の結果、松島が鬱陵島と同一の島と確認された(川上、1966)。したがって、鬱陵島、竹島周辺の測量は欧米、特にイギリスの測量結果をもとにしたと考えられる。この史料では、第一編総論の形勢のところ、朝鮮国の範囲を記している。朝鮮国の範囲、東限は東経130度35分と記している。『朝鮮水路誌』では、鬱陵島(中心)は東経130度53分、リアンコールド列岩(現在の竹島)は東経131度55分としていることから、朝鮮国の東限は鬱陵島であり、現在の竹島は入っていないことが分かる。

なお、この形勢の項目では、海軍海図21号と95号を参照するように記している。21号は「朝鮮国全岸」で、明治14年(1881)刊行。1848年測量。95号は①の「日本 本州九州及四国 附朝鮮」である。21号は海上保安庁では所蔵がないとのことであった。1848年測量ということは、欧米の測量図をもとに刊行したとみられる。実際1876年(明治9)海軍省水路局刊行の海図54号「朝鮮東海岸図」は、1857年のロシア製海図をもとに作製されている。「朝鮮東海岸図」には、朝鮮半島沿岸に、3つの島が描かれ、まずアルゴナフタ島(アルゴノート島)があり、すでに点線で書かれている。北緯37度50分、東経129度50分付近に書かれている(江陵の東北東にあたる)。その南東に松島(現在の鬱陵島、欧米ではダジュレー島とする)、さらに南東には、現在の竹島が、フリウツ礁、メネライ礁として記載されている。おそらく21号「朝鮮国全岸」もこの「朝鮮東海岸図」の記載に近いものであったと考えられる。海図には経緯度が正確に記され、形勢をみる際に、朝鮮半島を描いた上記の海図2点を参照するようにとしていることから、水路部による国境に関する記載は正確なものであると分かる。

島の記載は、第四編朝鮮東岸の項目にある。ここでは、海軍海図54号、21号、95号を参照するようにある。54号は1876年(明治9)「朝鮮東海岸図」、21号は明治14年(1881)「朝鮮国全岸」、95号は明治24年(1891)「日本 本州九州及四国 附朝鮮」で、先に述べた海図である。水路誌では、日本海には以下に記す、リアンコールド列岩、鬱陵島、ワイオダ岩以外には、暗岩危礁はないとしている。リアンコールド列岩(現在の竹島)は、韓国側の主張で、鬱陵島の属島とされているが、単独で記載されていることは重要である。記載の最後には、「此列岩附近水頗ル深キカ如シト雖モ、其位置ハ実ニ函館ニ向テ日本海ヲ航行スル船舶ノ直水道ニ当レルヲ以テ頗ル危険ナリトス」とし、航行に注意を喚起している。鬱陵島は鬱陵島(一名松島)と記し、引き続き松島が鬱陵島であると記している。さらに鬱陵島では海軍海図54号(明治9年「朝鮮東海岸図」)、95号(明治24年「日本 本州九州及四国 附朝鮮」)を参照するように記している。最後には、ワイオダ岩を記している。この岩はロシア軍艦ワイオダ号が発見した岩で、その位置は北緯42度14分、東経137度17分付近とされる。しかし、当時実在しないのではないかと疑われていたものの、その存否について決定することができず、航行安全のため記載された。その位置は、日本海上のロシア・ナホトカの南東にあたる。

韓国側や日本の一部研究者は、現在の竹島が『朝鮮水路誌』に記載されることをもって、日本政府が現在の竹島を朝鮮領と認識していたと指摘している(堀1987、内藤2000など)が、もしそうであるなら、ナホトカ沖まで朝鮮領となってしまう。しかしそのような歴史的事実はない。また朝鮮国の東限は鬱陵島としており、現在の竹島は属島ではなく、単独の岩として記載しているのである。こうしたことから、

水路部、ひいては日本政府は、竹島を朝鮮領とは認識していなかったことが分かる。海図や水路誌の作成目的は、航行の安全確保のためであった。『日本水路史』には初期（明治初期から中期）の水路測量の項目で、海図、水路誌の作成目的を以下のように記している。「水路測量の業務は、その関係することが大きく、有事の際には艦の進退・兵備に過誤のないように、平時においては航路の安全に備えて、海図および水路誌を刊行することを目的とする。そのため有形・無形の水路を詳明し、諸種の海難を防ぎ、安心して航行・停泊を可能にする要具としたい」（海上保安庁水路部、1971）とある。また「水路部こそ日本の国境画定機関」との指摘（朴炳涉2005）や、水路部は「水路誌の編纂をととして、日本における国境画定機関に成長しました」⁹⁾との指摘があるが、上記文献や海上保安庁での調査によれば、水路部は島嶼、岩礁など海図作製のための調査機関であり、「国境画定機関」ではないことは明白である。

なお、『朝鮮水路誌』に記載される朝鮮国の東限（鬱陵島）の解釈については、以下のような反論があった⁶⁾。『朝鮮水路誌』の総論の記載から「朝鮮国の東の境界を鬱陵島と認識していた」と主張しているが、それを朝鮮の南方へ適用すると、朝鮮の南の限界は『朝鮮水路誌』で北緯33度15分とされたので、済州島までであり、その南にある韓国領の馬羅島（北緯33度7分）などは含まれないこととなる。「総記」の経度や緯度は小島を無視した概略値を示したものにすぎない。『朝鮮水路誌』の本文では、竹島＝独島は「リアンコールト列岩」の名で取りあげられている。「リアンコールト列岩」が朝鮮に無関係であるなら、本文に取りあげられるはずもない。「総記」の経度や緯度は主要な島を表記したにすぎないとみるべきではないか。」としている。

しかしながら、これは『朝鮮水路誌』を明らかに誤って解釈している。先にも記したが、『朝鮮水路誌』では、リアンコールト列岩（現在竹島）は鬱陵島とは別に単独で記載している。つまり鬱陵島の属島としては記載されていない。それに対して馬羅島（水路誌では「ギッフアルド島」とする）は、済州島の項目に記されていることから、済州島の属島として記載されていることが分かる。属島であれば、こうした小島を無視し、本島（済州島）の経緯度を記すこととなる。しかも距離をみても、鬱陵島からリアンコールト列岩までは92km、済州島から馬羅島までは11kmと差がかなりみられる。以上のことから、馬羅島とリアンコールト列岩とを、同列に議論すること自体には無理がある。さらにいえば、先にも記したように、『朝鮮水路誌』に竹島が記載されているので、朝鮮領であるという解釈が成り立つのであれば、ロシア・ナホトカ沖のワイオダ岩も朝鮮領ということになるが、そうした事実はない。すなわち水路誌、海図はあくまで航行の安全確保のために作成されたからである。以上により、リアンコールト列岩は小島であるので、朝鮮国の東限からはずれているという解釈は成り立たないといえる。

なお、1905年の田淵友彦著『韓国新地理』に、江原道鬱陵島の項目で、ヤンコ島（現在の竹島）が記されていることから、地理学者がヤンコ島を鬱陵島に附属する島として記述し、日本の地理学者が鬱陵島とともに韓国領と認識していた（内藤、2000）との指摘もある。しかし実際その記述をみると、確かに鬱陵島の項目には記されているが、鬱陵島と日本の隠岐との中間にある無人島で、漁船を停泊するのも困難で、飲料水の確保も難しいが、海馬（アシカ）が棲息し、海産が豊かであるとしてあるだけで、島の位置、地理的状况を記すのみで、鬱陵島に附属する島であるとか、どこの領土に属するとは書かれていない。このことをもって、日本の地理学者が韓国領と認識していたと断定するのはいいすぎではないかと考えられる。

したがって水路部、そして日本政府は、現在の竹島を朝鮮領と認識していたわけではなかった。日本政府が朝鮮領と知りながら、強制的に島根県に編入したわけではなかったといえる。

4)「磯竹島略図」の解釈について

2006年9月13日の韓国・中央日報には明治10年(1877)の太政官決定文書に収録された「磯竹島略図」について以下のような報道をしている。長文であるが、竹島問題では重要な史料であるので引用する。

■「独島は韓国領土」表記の日本内務省地図、初めて公開

1877年に日本太政官と内務省が「独島(ドクト、日本名・竹島)を日本領海から除外することを決定する」という内容を含めて作成した公式文書に、当時の鬱陵島(ウルルンド)と独島の位置と距離を表記した関連地図が添付されていたことが確認され、学界の関心を集めている。

日本内務省は1877年3月17日、太政官に「日本海内竹島外一島地籍編纂質疑」を送り、太政官は同月29日、「竹島外一島を版図外に定める(竹島外一島本邦無関)」と公式決定した文書を作成、回答している。

鮮于栄俊(ソンウ・ヨンジュン)首都圏大気環境庁長は「磯竹島略図」を日本東京国立公文書館で撮影し、模写図を公開することになったと13日、明らかにした。

横58センチ・縦38センチの「磯竹島略図」は、磯竹島(現在の鬱陵島)と松島(現在の独島)を中心に当時の日本西海岸地方と朝鮮国間の位置と距離を表記している。

「磯竹島略図」には「日本の西海、隠岐の福浦から松島まで西北方向80里程度」「松島から磯竹島まで西北方向40里程度」と書かれている。また磯竹島から朝鮮国を遠望すれば海上で95里に該当する、となっている。

この地図は、日本が独島を日本領に組み入れた1905年よりはるか以前に、鬱陵島と独島は歴史的に韓国領に属すると認めたことを明確に示している。

上記「磯竹島略図」の解釈についてであるが、以下のことが指摘できる。

①一連の文書では竹島外一島は日本領ではないとは書いてあるが、現在の竹島が朝鮮領であるとは書かれていない。現在の独島を韓国領であると日本政府が認めたという解釈は明らかに間違っている。日本領ではないと規定しただけである。朝鮮領であると証明するには、朝鮮側の史料で、朝鮮王朝が島を実効支配していた根拠を提示しなければならない。

②絵図の性格についてであるが、この絵図は、一連の文書の添付資料として付けられたもので、享保年間作製の大谷家所蔵絵図を写したものとされる。すでに指摘したように、この絵図の記載内容は、元禄絵図の内容であり、享保期に鳥取藩が作製し、幕府へ提出した享保絵図とは異なっている。またこの絵図は江戸時代の絵図であるため、経緯度も記されていない。つまり、この絵図は江戸時代中期の空間認識を示したものである。史料を検討する際には、こうした江戸時代の添付資料ではなく、明治初期における日本政府の竹島・松島に対する地理的認識について考慮する必要がある。

③明治初期における日本政府の竹島・松島に対する地理的認識について明らかにするためには、当時日本政府が作製した地図をみる必要がある。明治10年前後に日本政府が作製した地図は以下の通りである。(1)1875年(明治8)陸軍参謀局「朝鮮全図」【図3-15】。(2)1875年(明治8)陸軍参謀局「亜細亜東部輿地図」【図3-16】。(3)1876年(明治9)海軍省水路局、海図「朝鮮東海岸図」。(4)1877年(明治10)文部省「日本全図」。(5)1881年(明治14)内務省地理局「大日本府県分轄図」(全図)。(6)1882年(明治15)内務省地理局「朝鮮全図」【図3-17】。以上6点である。いずれの地図も経緯度が記されており、また竹島をアルゴノート島(実在しない島。「朝鮮東海岸図」では単に「アルゴナフタ島」と記す)の位置に、松島をダジュレー島(鬱陵島)にあてている。さらに「亜細亜東部輿地図」では竹島、



図3-15 1875年（明治8）陸軍参謀局「朝鮮全図」（国立公文書館所蔵）
現在の竹島は記されていない。



図3-16 1875年（明治8）陸軍参謀局「亜細亜東部輿地図」（国立公文書館所蔵）
現在の竹島は記されていない。



図3-17 1882年（明治15）内務省地理局「朝鮮全図」（国立公文書館所蔵）
竹島（アルゴノート島）は消えている。現在の竹島は記されていない。

松島とも日本、朝鮮の色で彩色されていない。「大日本府県分轄図」では松島を山陰道として彩色している。1882年(明治15)「朝鮮全図」では松島しか記されていない。こうした地図が作製された背景として、当時日本政府は、欧米作製の海図などをもとにして地図を作製していたことが考えられる。したがって、明治初期における日本政府の地理的認識は、地図の分析から、竹島はアルゴノート島(実在しない島)、松島はダジュレー島(鬱陵島)であったと考えるのが妥当であり、いわゆる「外一島」が現在の竹島を指していたかどうかは極めて疑わしいといえる。なお、上記地図のうち、「亜細亜東部輿地図」については、「当時の政府発行の地図」と称して日本の陸軍参謀局が作製した「亜細亜東部輿地図」を持ち出しましたが、これには開いた口がふさがりません。今回太政官指令を問題にしているのにもかかわらず、その関連文書に付属している「磯竹島略図」を引用しないのはまぎれもない資料の恣意的引用ではないでしょうか⁷⁾という指摘もあるが、先に記したように、「磯竹島略図」の資料的意義についてと、「亜細亜東部輿地図」など当時の日本政府の地理的認識について考える必要があると思われる。

5) 韓国側の日本図の解釈について

2006年6月28日の韓国・中央日報によると、日本図について以下のような記事が配信されている。これも長文であるが、重要な絵図であるので引用する。

■「独島は韓国領土」記した日本古地図を発見

日本が独島(ドクト、日本名・竹島)の領有権を主張しつづけているなか、独島が韓国領土だったことを裏付ける315年前の日本古地図が、日本文部科学省傘下の研究所で発見された。

釜山外大・金文吉教授は18日、江戸幕府時代の1691年、日本の有名な仏教学者で地図制作者の石川流宣が作った「海山潮陸図」を最近、同省傘下の国際日本文化研究所・古地図文書室で発見した、とし写本を公開した。長さ170.8センチ、幅81.3センチの同地図には、島根半島北方に位置した隠岐島の右側に、鬱陵島(ウルルンド)と独島を合わせた島が描かれており、その島には「韓唐」と記されてある。

金教授の説明によると「韓唐」は、日本人が壬辰倭乱(文禄の役、1592年)以降、朝鮮(チョソン、1392~1910)と韓国を指した国名で、壬辰倭乱の当時にら致した朝鮮の陶工を「唐人」と呼んだりもした。とりわけ発見された古地図は当時、欧州にも紹介され、1715年にオランダの地図学者レラントが似たような形の「日本帝国図」をカラー版で制作しているが、「日本帝国図」の複写版も同じ場所で発見された。

石川流宣は菱川師宣の弟子で、浮世絵師、俳人として有名であった。仏教学者ではない。石川流宣は1687年(貞享4)「本朝図鑑綱目」、そして元禄4年(1691)「日本海山潮陸図」を刊行した。後者は前者の改訂版である。両方の絵図ともに、竹島、松島は記載されていない。石川流宣の絵図は絵画的な要素が強く、また航路と距離、東海道の宿場、主要街道の里程など実用的な要素を備えていた。その結果、18世紀末期まで約90年間にわたって版を重ね、江戸中期を代表する日本図であった。しかし実用性が高い一方で伝説上の島も描かれた(三好・小野田、2004)。「韓唐」とあるのは、行基図に由来する「雁道」で、架空の島である。「韓唐」のところには「この国人形有らず」(此国不有人形)と付記がある。つまり、「韓唐」とは鬱陵島や独島のことを指すわけではないのである。「韓唐」が鬱陵島と独島を合わせた島なる解釈は全く根拠がない。こうした見解が出てくるのは、日本の地図史や地理学について無理解のまま、独島にかかわる絵図を検討していることが一理由として考えられる。

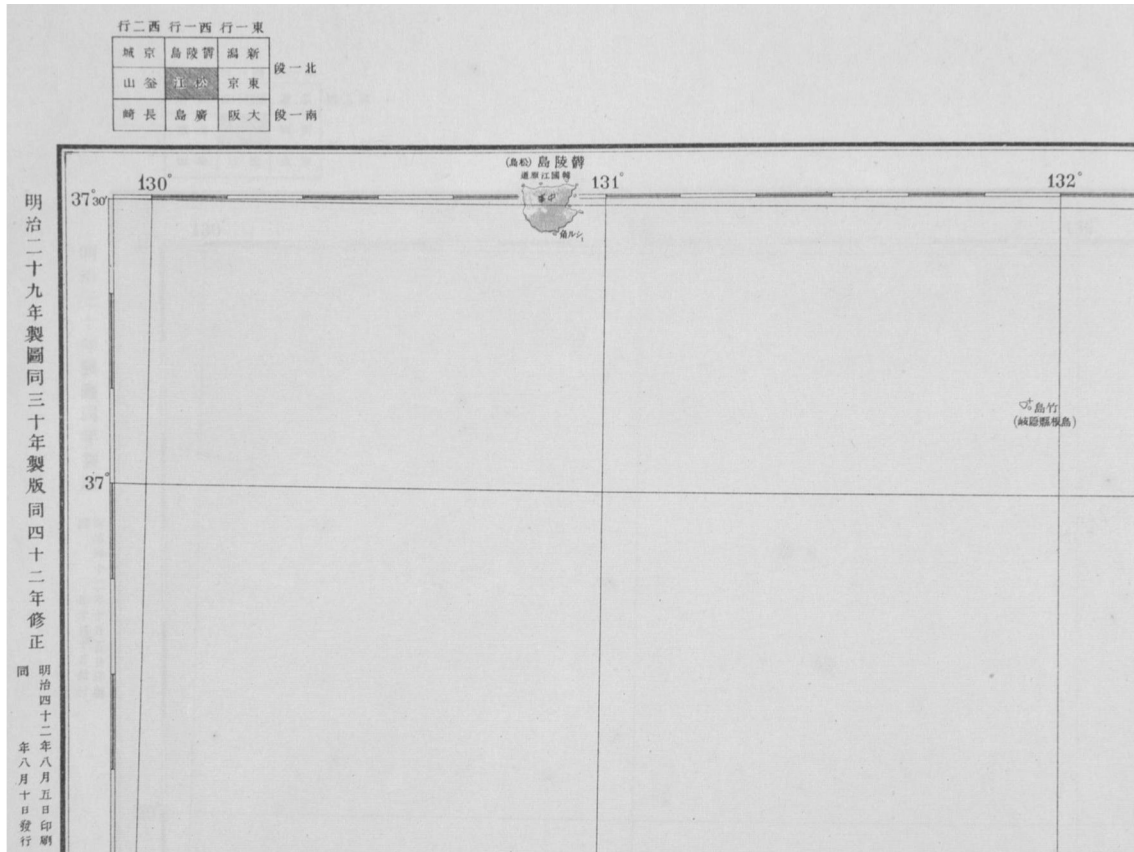


図3-18 「東亜輿地図・松江」(竹島・鬱陵島周辺)(国立公文書館所蔵)

6) 陸地測量部および国土地理院発行の地図について

韓国側の指摘のなかで次のような指摘がみられる。「神代の大昔から戦後の1975年にいたるまで、日本の公的な地図作成機関が発行した地図で、鬱陵島や竹島＝独島を日本領として描いた地図は一枚もないようです。そうした地図を「竹島日本領派」の面々が必死に探したのでしょうが、徒労に終わりました。結局、竹島＝独島を日本の「固有領土」とする意識は幻だったといえます。(略) 第2次大戦後、唯一の公的地図作成機関である国土地理院が1975年に発行した「国土基本図作成地域一覧図」でも竹島＝独島が除かれました」⁸⁾ (保坂、2005) という指摘もある。

竹島が日本の固有の領土かどうかはともかくとして、日本政府が作製した地図では、竹島を日本領として描いていないのだろうか。調査の結果、国立公文書館に所蔵される、陸地測量部が明治42年(1909)に発行した100万分の1地図「東亜輿地図・松江」に、竹島が島根県隠岐に所属するのを示す記載があることが分かった。「東亜輿地図」は、明治27年(1894)から製作が始まり、日本・シベリア東部から中国南部までの東アジア全域を241区域に分けた地図である。隠岐諸島の北西部に「竹島(島根県隠岐)」、さらに北西部に「鬱陵島(松島)韓国江原道」の記載がある【図3-18】。

また陸地測量部ではないが、水路部が明治41年(1908)軍艦松江で竹島を測量し、海図を発行している。

このほかにも島根県隠岐郡隠岐の島町の個人宅から、島根県隠岐島庁が大正元年(1912)に刊行した「隠岐全図」、昭和2年(1927)と昭和9年(1934)の「隠岐及竹島全図」、昭和11年に島根県が刊行した「島根県産業地図」が発見され、竹島が書かれていた。これらの地図も民間機関ではなく、公的機関が作製した官製地図である。

さらに国土地理院に照会したところ、戦後の地図では、昭和33年（1958）の250万分の1地図「日本とその周辺（2）」、昭和46年（1971）以降の300万分の1地図「日本とその周辺」、昭和46年（1971）以降の5万分の1地図「西郷」（500万分の1位置図）、昭和46年（1971）以降の2.5万分の1地図「西村」（250万分の1位置図）などに、竹島が記載されていることが分かった。

つまり、日本が竹島を編入してからは、政府の発行した地図に竹島は日本領として掲載されているのである。韓国側がこのような指摘をしたのは、「陸地測量部発行地図区域一覧図」、「内務省地理調査所地図一覧図」などを参考にしているからであるとみられる。これらは、主に5万分の1、2.5万分の1地形図の図幅名とその位置、発行年次を記したものである。戦前には特に本土から遠く離れた離島では、5万分の1地形図の発行が遅れたり、発行されなかったところもあった。したがって、5万分の1、2.5万分の1地形図が作製されなかったことをもって、日本領でないことを証明したことにはならない。実際には、他の縮尺の地図も作製されたり、別の地図のなかに位置図として収録されているのである。こうした指摘は、日本の地図史についての研究を把握していないことから生じたと考えられる。さらにいえば、朝鮮、韓国の絵図・地図では、日本が竹島を編入する前において、竹島（独島）を描いたものは、公的地図、民間の地図いずれにおいても1枚も作製されていないのである。

なお、2006年11月26日付の京郷新聞で、以下のような記事が配信されている⁹⁾。

■「独島領有権虚構立証」 日本側資料4点初公開

嶺南（ヨンナム）大独島研究所が24日、日本の独島（竹島）領有権主張が虚構であることを立証する日本側資料4点を初めて公開した。

嶺南大独島研究所は24日に開かれた独島関連国際学術大会に先立って嶺南大中央図書館13階に位置する独島アーカイブに保管中だった地図3枚と地名資料など合計4点を初めて公開した。

最初に公開される資料は1929年、日本の出版社である三省堂から文部省検定教科書として発行した「最新日本地図」と1933年富山房で文部省検定教科書として作った「改訂最新日本歴史地図」、1934年藤田元春が作って刀江書院で出版した「新日本図帖」など合計四編だ。

日本が直接発行したこの地図は島根県に属する島は隠岐島だけであることを確かに明示し、独島が自国の領土と主張した日本側の主張が虚構であることを傍証している。特にこのなかの二編は、日本文部省検定教科書用という点でさらに注目をひいている。

嶺南大関係者は「日本の出版社が出版したこれらの地図は島根県に属する島が隠岐島だけであることを確かにしていて、独島に対する日本の領有権主張が虚構であることを自ら現わしていることを立証している」と明らかにした。

上記地図のうち、教科書は文部省の検定を受けたものであるが、実際に編集したのは、三省堂、富山房などの出版社であった。つまり日本政府が編集、発行したものではない。上記で触れたように、1905年以後日本政府が発行した地図に、日本領として記されていることをみれば、「独島に対する日本の領有権主張が虚構である」という指摘自体意味がないといえる。

先にも触れたが、日本側の絵図、地図はあまりに量が多く、2年間では悉皆的な調査をすることができなかった。現在江戸時代の日本図については、成果をまとめているが、まだ公表する段階には至っていない。さらに近代以降の日本図、特に民間発行の地図については未着手である。こうした点は今後の

課題としたい。

【註】

- 1) 米子市立山陰歴史館学芸員の梅林智美氏のご教示によれば、当時の展示関係者の話として、この絵図は大谷家所蔵のものではないということから、村川家のものと判断し、展示の説明には「村川家所持」としたという。絵図の所在は現在不明である。
- 2) 別名「磯竹島覚書」とする。国立公文書館には明治初期の写しがある。この史料の閲覧には、筑波大学人文社会科学研究科講師山澤学氏の協力を得た。
- 3) 下巻は確認されていない。杉原副座長のご教示によれば、上巻の内容から、下巻は作成されなかったと考えられるとのことである。
- 4) 韓国・聯合ニュース2006年10月28日。内藤正中氏のコメントが掲載されている。
聯合ニュース（10月23日）によれば10月27日ソウル大学で日韓の研究者が集まり、独島や歴史教科書問題の解決策を模索する共同学術大会が開催された。
http://news.naver.com/news/read.php?mode=LSD&office_id=001&article_id=0001451427
- 5) 半月城通信121号（2006年8月）「太政官指令後の竹島＝独島認識」
<http://www.han.org/a/half-moon/hm121.html>
- 6) 前掲5)に同じ。
- 7) 半月城通信124号（2007年2月）「下條正男氏の変節「竹島外一島」」
<http://www.han.org/a/half-moon/hm124.html>
- 8) 半月城通信123号（2006年11月）「当局の地図に日本領「竹島」はなかった」
<http://www.han.org/a/half-moon/hm123.html>
- 9) 韓国・京郷新聞2006年11月26日「「独島領有権虚構立証」日本側資料4点初公開」
http://nocut.khan.co.kr/artview.html?art_id=369681&p_date=20061124111028

4. 鬱陵島調査報告

鬱陵島も今日の竹島問題を考える際には重要な場所である。日本側では、江戸時代前期、伯耆国米子の商人大谷・村川家によって、鬱陵島渡海の際に、現在の竹島を中継地または経済活動の場所としていた。また近代に竹島が島根県に編入されてからも、漁業では、隠岐諸島だけでなく、日本人によって道洞など鬱陵島との結びつきがみられた。韓国側では現在の竹島（独島）は、もとは史料や絵図に記載される「于山島」であり、鬱陵島の属島であったと主張している。こうした歴史的事実や主張を確かめるためには、文献や絵図の調査だけでなく、現地での調査が欠かせない。

鬱陵島の調査目的は以下の4点である。

1点目は日本側作製の絵図、特に江戸時代中期に鳥取藩が作製した竹島（現在鬱陵島）関係の絵図と現地との比較をすることである。鳥取藩が作製した竹島関係の絵図は、浦の名前など記載内容が豊富であり、絵図に描かれる地形、地名と現地との比較を行なった。従来の研究では、鳥取藩作製の絵図は、日本が経済的に利用していた史料としてよく利用されてきた（川上1966、塚本1980など）が、この絵図が鬱陵島の地理的状況をどの程度正確に描いているかどうかについてはこれまでほとんど検討されてこなかった。また韓国側の研究ではほとんどとりあげられることがなかった。

2点目は朝鮮側作製の絵図と現地とを比較することである。鬱陵島を詳細に描いた朝鮮側作製絵図は、1711年朝鮮王朝の調査により作製された「鬱陵島図形」が初見であるが、本調査では、この「鬱陵島図形」をもとに作製されたと考えられる18世紀中期作製の「鬱陵島図」を使用した。絵図の記載のなかでも、特に鬱陵島の東側に描かれた「所謂于山島」が韓国側の主張する独島（竹島）であるかどうかを現地で確認した。この絵図については、日本側では塚本孝氏（1980）が于山島を鬱陵島の東側に描く絵図として、同種の絵図（「大東輿地図」及び「朝鮮輿誌」所収「鬱陵島図」）を検討しているものの、韓国側では、韓国の古地図を幅広く掲載した『韓国の古地図』（李1991）にも収録され、鬱陵島の地理的状況を描く絵図として重要であるにもかかわらず、これまでの研究ではほとんど取り上げられることがなかった。つまり、上記の鳥取藩作製の絵図同様、この絵図が鬱陵島の地理的状況をどの程度正確に描いているかどうかについてほとんど検討されていない。

3点目は1900年の大韓勅令第41号に記載される鬱陵島、竹島、石島がどこにあたるのかを現地で確認することである。すなわち、鬱陵島に付属する島、岩について、地形図をもとに確認した。地形図は陸地測量部発行（1917年測図、1918年発行）、50,000分の1地形図「鬱陵島」を使用した。この地図は鬱陵島をほぼ正確に測量し、作製された最初の地形図である。なお日本への帰途、釜山で韓国発行（2006年発行）の25,000分の1地形図「鬱陵」を購入し、帰国後比較を行なった。調査では、特に石島が韓国側の主張する現在の独島（竹島）か、日本側が主張する現在の観音島であるかどうかを確認した。

4点目は、独島博物館に展示してある絵図、地図を確認し、絵図・地図に関する韓国側の主張を確認することである。鬱陵島調査では、調査に同行した関係者をはじめ、独島博物館、そして鬱陵島の島民の皆さまに、種々配慮頂き、大変お世話になった。心からお礼を申し上げたい。

1) 日本側作製絵図の現地での比定

鳥取藩作製の竹島（現在鬱陵島）関係絵図のなかで、特に重要な絵図は次の2点である。1点目は元禄9年（1696）作製と推定される「小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図」（鳥取県立博物館所蔵8443号）、もう1点は享保9年（1724）閏4月作製の「竹嶋之図」（鳥取県立博物館所蔵8439号）である。この絵図は享保9年（1724）閏4月16日に竹島に関する書付を鳥取藩が幕府へ提出した際に、幕府の求めに応じ

て幕府へ提出した絵図の写である。すでに2章で述べたように、8443号絵図と8439号絵図は、絵図の記載内容（特に浦の位置）が異なっている。現地での浦の比定も別々に行なった。

絵図の現地比定の際にポイントとなったのは以下の点である。1点目は8443号絵図には島内で唯一河川が描かれ、島の中央から西に注いでいることである。この川は、後で取りあげる18世紀中期に朝鮮で作製された「鬱陵島図」（『海東地図』所収）にも、島の中央に位置する聖人峰から西へ流れる川に「大川流出」と記され、島内でも一番大きな川であったとみられる【図1-5】。この川は、絵図、地形図、現地との対応との結果、台霞へ流れる台霞川であることが分かった【写真4-1】。2点目は、同じく8443号絵図に記された、島の南端に位置する「唐船かはな」である。絵図では島状に描かれているが、実際には、南端には島はみられない。しかし「はな」とは「鼻」、すなわち、突き出た先の部分、先端を指すことから、島の南端に位置する岬、現在の可頭峰であると考えられる。陸上からは容易に近づくことの難しい場所であることが分かった【写真4-2】。3点目は同じく8443号絵図に記された、島の東に位置する「まの嶋」である。絵図をみると、島から少し離れていること、そして、島に竹が密生して描かれていることから、この島は、鬱陵島の西約2kmに位置する竹嶼（韓国名竹島）であると考えられる【写真4-3】。4点目は集落の位置である。地形図の検討及び現地調査の結果、鬱陵島では地形の制約上、集落ができる場所は限られ、その多くは小さな河川が注いでいるところであった。集落のなかでも比較的平地が広く、戸数が大きな集落が、絵図で描かれた浦名とおおむね一致することが分かった。8443号絵図では、島での経済的活動のために拠点として設置されたと考えられる小屋がどの浦にも描かれている。

以上の検討から、絵図に記載された浦名などを比定したのが、表4-1、図4-1（8443号絵図）、表4-2、図4-2（8439号絵図）である。8439号絵図の検討の際には、浦の位置から同系統の絵図とみられ、またより記載内容の詳しい、以下の2点の絵図も使用した。1点目は村川家所持と伝える「竹嶋絵図（写真版）」（米子市立山陰歴史館所蔵）、もう1点は8443号絵図をもとに、水主の聞き取りから記載内容の訂正を記した絵図で、その訂正内容が8443号絵図と似ている、享保9年（1724）の「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」（米子市立山陰歴史館所蔵）である。

8443号絵図では、絵図上で浦と比定される浦集落は、東から北へ反時計回りに、道洞里、苧洞里、臥達里、天府里、玄圃里、台霞里、南陽里【写真4-4～4-9】であると考えられる¹⁾【図4-1】。また絵図には、島の各地点での経済活動について記している【表4-1】。なお、8443号絵図に地名だけ記され、位置の記されていない、柳浦瀬戸、たつかはな、竹ノ子嶋、鮑浦瀬戸は位置の特定ができなかった²⁾。浜田浦、大坂浦、北浦、柳浦、北国浦、竹か浦では、浦の周辺（約2、3町：約220～330m）ではアワビをとらず、みち（ニホンアシカ）をとる場所であるため、採取が終わるまではアワビをとらないとしている。アシカ漁をしていない時には、アワビも採取していたことが分かる。一方鮑浦、柳浦瀬戸、いか嶋、唐船かはな、たつかはな、竹ノ子嶋ではアワビを採取していたとしている。瀬戸とは、幅の狭い海峡を指すので、周辺の岩礁を指すと考えられる³⁾。さらに、島内では、竹か浦、柳浦、鮑浦の周辺、そしてまの嶋に竹林が絵で描かれており、特に柳浦とまの嶋では密生して描かれているのが注目される。竹島（現在鬱陵島）が名前の通り、竹の密生していた島であったことが分かる。また北国浦と大坂浦の周辺と、山地には林が絵で描かれている。

8439号絵図では東から北へ反時計回りに、沙洞里、道洞里、苧洞里、天府里、玄圃里、台霞里、南陽里【写真4-4～4-9、4-11】であると考えられる⁴⁾【図4-2】。浜田浦には「此处へ船入津仕候、併南風ニハ船懸り難く御座候ニ付、船居置申候」（8439号絵図）とあることから、米子の太谷・村川船は浜田浦から鬱陵島に入っていたことが分かる。また南風では船の停泊が難しいので、船をすえ置いたとしている⁵⁾。南風の記載や、いか嶋（胃島・北亭岩、韓国名北苧岩）の位置から、浜田浦は現在の道洞と考えられる。

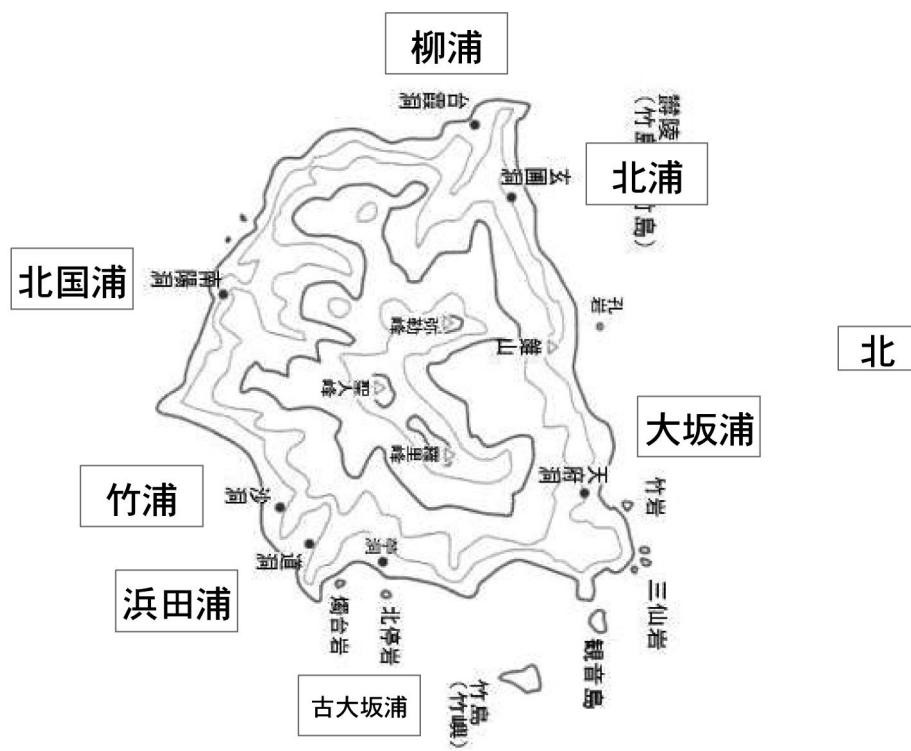


図4-2 「竹嶋之図」(8439号)・「竹嶋絵図(写真版)」・「小谷伊兵衛ニ所持被成候
絵図之写」 「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」に記される浦名の現地比定

表4-2 「竹嶋之図」(8439号) 及び「竹嶋絵図(写真版)」・「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」
(米子市立山陰歴史館所蔵) の現地比定と経済活動

絵図の地名	現在の地名	経済活動
浜田浦	道洞里	鮑之所務の義3月上旬より末方まで、みちのあぶら所務の義4月中旬より5月中旬まで
大坂浦	天府里	鮑之所務の義3月上旬より末方まで、みちのあぶら所務の義4月中旬より5月中旬まで
古大坂浦	苧洞里	不明
北浦	玄圃里	鮑之所務の義3月上旬より末方まで、みちのあぶら所務の義4月中旬より5月中旬まで
柳浦	台霞里	鮑之所務の義3月上旬より末方まで、みちのあぶら所務の義4月中旬より5月中旬まで
柳浦世戸	不明	不明
北国浦	南陽里	鮑之所務の義3月上旬より末方まで、みちのあぶら所務の義4月中旬より5月中旬まで
いか嶋	北苧岩(北亭岩)	鮑取る
竹か浦	沙洞里	鮑之所務の義3月上旬より末方まで、みちのあぶら所務の義4月中旬より5月中旬まで
唐船か崎	可頭峰	鮑取る
たつかはな	不明	鮑取る
竹子嶋	不明	鮑取る
鮑浦世戸	不明	不明
まの嶋(西)	観音島	鮑取る
まの嶋(東)	竹島(竹嶋)	鮑取る

8439号絵図では浦の名前しか記されていないが、享保9年（1724）の「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」（米子市立山陰歴史館所蔵）で、島での経済活動について明らかにすることができる【表4-2】。「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」には、「濱田浦二三丁左右ニテ鮑取不申候由御絵図御座候、此度召連候水主へ相尋候得者、古来ハ不奉存、私共渡海ノ時節ハ舟乗（参）着仕次第、私共鮑取申候、鮑之所務ノ義三月上旬ヨリ末方マテ餘寒少シ御座候内、籍（箱カ）ニテつき取申候、みちのあぶら所務ノ義四月中旬ヨリ五月中旬マテ油多ク御座候ニ付専獵仕候、其後ハ両所共ニ餘寒無御座候得共、竹嶋帰帆之節逗少宛獵仕候」とあり、大坂浦、北浦、柳浦、北国浦、竹か浦も同じとしている。すなわち、水主からの聞き書きから、アワビ漁は3月上旬より末まで、アシカ漁とアシカからの油の採取はアシカの油の多い4月中旬より5月中旬まで行うとしている。鬱陵島での漁業の実態が明らかとなったのはこの史料が初めてである。一方いか嶋、唐船かはな⁶⁾、たつかはな、竹子嶋（竹ノ子嶋）、まの嶋ではアワビ漁をしていたとしている。岬や小島はアワビ漁専用であったとみられる。

「小谷伊兵衛ニ所持被成候絵図之写」には、「竹か浦」と注記した部分から「唐船かはな」付近にわたって竹林が密生して絵で描かれている。さらに8439号絵図と同系統の絵図、「竹嶋之図」（鳥取県立博物館所蔵8440号）では島の林の状況がより詳細に記載されている。島の中央の「山」と書かれたところには、「此ハハノ内大木色々アリ、但桧杉ナシ」とある。その隣には「島ノ内川七瀬、二瀬ハ十四五間斗（約1.5～1.6km）、五瀬ハ小川」と河川の記載がある。竹林は竹浦（竹か浦）と古大坂浦の付近に絵で書かれており、竹浦のところには、「豎一里斗（約4km）、横十町斗（約1.1km）竹林」と注記がある。竹か浦には、海岸沿いに約4km、山には1kmにも及ぶ広大な竹林があったことが分かる。村川家の由来を記した「竹島渡海由来記抜書写」（島根県立図書館所蔵『竹島資料Ⅰ』所収）によれば、文書の前後から寛永年間とみられる亀山庄左衛門書状（村川市兵衛宛）に「竹島御用物之覚」として、大竹五本（長サ三尺程花いけに成候様ニ成ル）、大桐式本、桐之木（乗物ほう長サ三間程若有之者御廻）、せんたんの板（三枚長サ一間）をはじめ、百合草（三四拾粒程）、にんにく（少し）、にんちん（人参）草（有之者一本ニ而茂）を大坂肥後島橘屋清三郎方へ届けるように書かれている。木材や竹の伐採、草の採取の必要から、山川の状況を詳細に把握していたと考えられる。

「大谷家旧記」（東京大学史料編纂所影写本、杉原副座長よりご教示頂いた）によれば寛文6年（1666）7月に大谷家の船が朝鮮に漂着した際の乗組員が記されている【表4-3】。竹島に渡航した全員ではないが、竹島へ渡海した構成員について、ある程度概要をつかむことができる。上乘、船頭、楫取、アシカ漁を行なう「鉄砲打」、木材を加工する舟大工、桶大工は伯耆から、アワビ漁を行なう「鮑突」は隠岐から、水夫（水主）は伯耆と隠岐から雇っており、渡海した人々は様々な職種にわたっていた。1隻で21名乗船していることから、総勢は40～50名に及んでいたと考えられる。

現地調査では江戸時代後期に作製された「竹嶋之図」（国立公文書館所蔵）【図4-3】もあわせて検討した。この絵図は天保4年（1833）に写され、さらに明治7年（1891）年に写されたもので、外務省旧蔵である。米子市立山陰歴史館などにも写しがある。杉原副座長の分析によれば、天保4年から竹島へ渡航した石見浜田の今津屋八右衛門が作製した絵図の系統であるとみられる。鳥取藩作製の絵図と比べると、浦（浜）の大きさが記されるほか、岩や付属する島の大きさも記され、海岸の状況が詳細に記されている。その一方で、浦と浦の間の海岸は省略されている。この絵図についても、地形や集落の位置などから、現在の集落をほぼ比定することができた【図4-3】。江戸時代前期と同様、島の形や大きさはまだ不正確であるものの、江戸後期においても、浜や岩を中心とした海岸、付属する小島など、鬱陵島の地理をほぼ正確に捉えていたことが分かる。

このように、絵図と現地調査との対応の結果、小屋が設置された浦の現地比定ができた。鬱陵島では

表4-3 寛文6年(1666) 7月大谷家の船が朝鮮に漂着した際の乗組員

	名前	年齢	職業	出身地	旦那寺宗派	旦那寺
1	二郎兵衛	35	上乘	伯耆	浄土宗	大蓮寺
2	太郎右衛門	36	舟頭	伯耆	禅宗	安国寺
3	久兵衛	40	鉄砲打	伯耆	禅宗	福厳院
4	又右衛門	25	鉄砲打	伯耆	禅宗	西福寺
5	与三右衛門	42	鍛冶	伯耆	浄土宗	大蓮寺
6	太郎右衛門	37	鮑突	隠岐	浄土宗	浄土寺
7	小作	36	鮑突	隠岐	浄土宗	浄土寺
8	五郎作	32	鮑突	隠岐	浄土宗	浄土寺
9	長兵衛	38	舟大工	伯耆	真宗	万福寺
10	伝助	29	楫取	伯耆	禅宗	法増寺
11	久右衛門	22	桶大工	伯耆	禅宗	安国寺
12	作兵衛	39	水夫	伯耆	真宗	万福寺
13	十兵衛	22	水夫	伯耆	法華宗	本教寺
14	作助	29	水夫	隠岐	禅宗	万泉寺
15	次郎左衛門	54	水夫	隠岐	禅宗	万泉寺
16	治兵衛	27	水夫	伯耆	真宗	万福寺
17	角助	32	水夫	伯耆	禅宗	法増寺
18	甚七	44	水夫	隠岐	禅宗	万泉寺
19	九郎助	29	水夫	隠岐	禅宗	万泉寺
20	五助	40	水夫	隠岐	浄土宗	浄土寺
21	彦八	30	水夫	隠岐	浄土宗	浄土寺

(「大谷氏旧記」より作成)

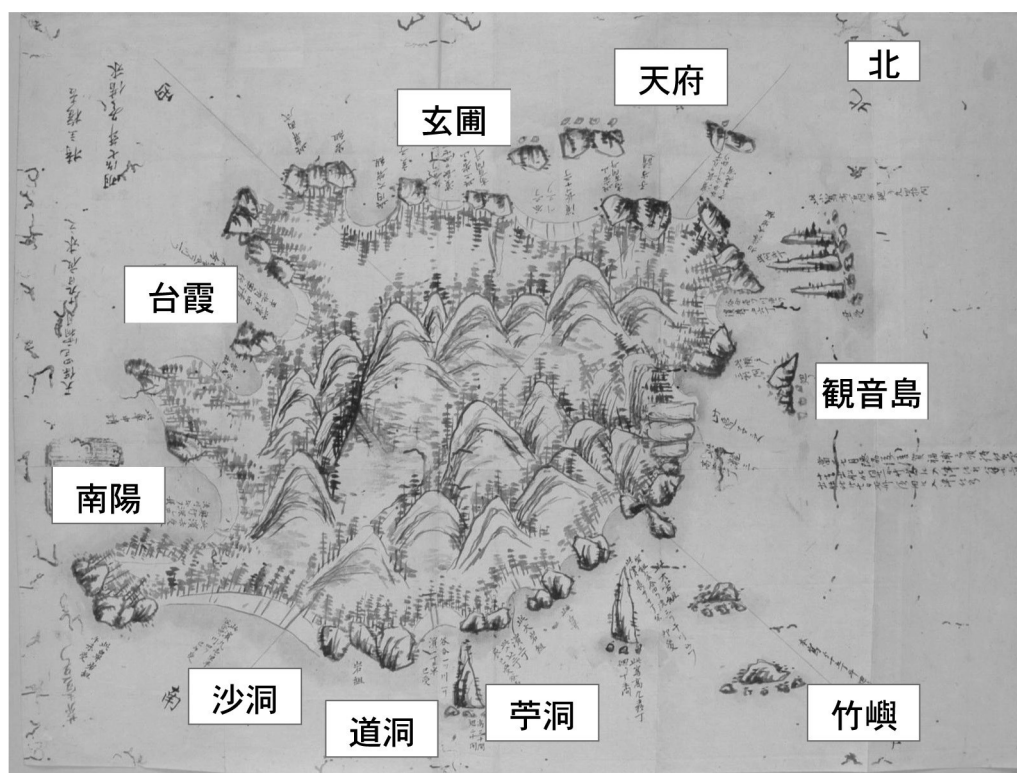


図4-3 「竹嶋之図」(国立公文書館所蔵)の地名比定

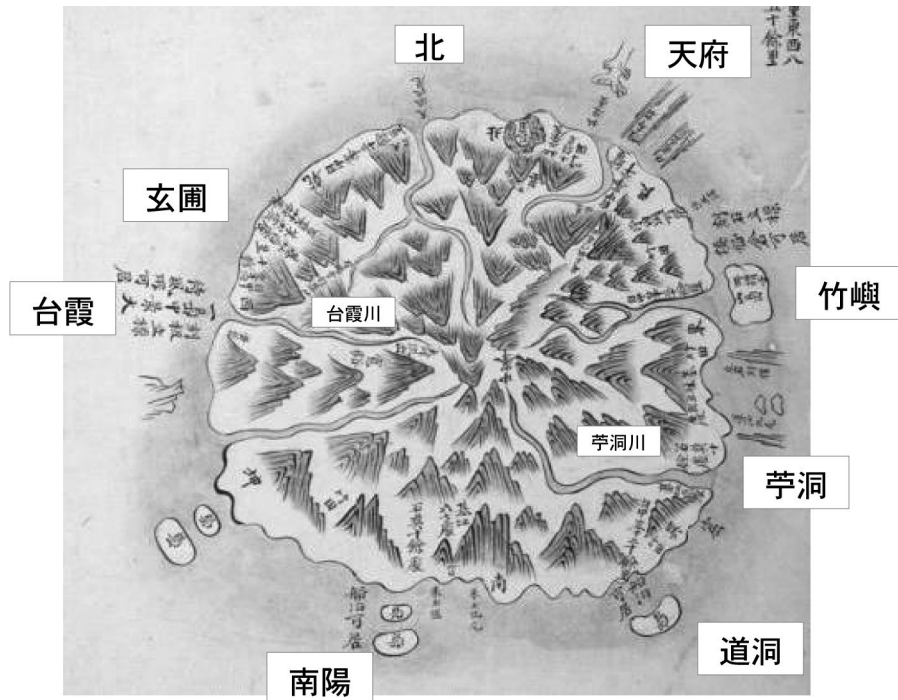


図4-4 『海東地図』所収「鬱陵島図」の現地比定

アシカやアワビ、材木、竹、草の採取といった経済活動を行っており、そのおよその場所の確認をすることができた。つまり、絵図では島の形や大きさは不正確であるものの、浦、河川、植生、付属する小島など、鬱陵島での経済活動にかかわる地理をほぼ正確に捉えていたことが分かった。絵図は鳥取藩が作製した後、幕府へ提出したことから、江戸時代前期には、大谷・村川家の渡海事業によって、鳥取藩、江戸幕府は、浦を中心に、鬱陵島の地理的状况をほぼ正確に把握していたこととなる。日本の研究者のなかには、大谷・村川家の竹島渡海は事業というべきものではなく、冒険的でしかも小規模なものであったとする指摘もあるが、絵図や史料の分析、そして現地調査の結果では、鬱陵島は土地も豊かで、資源も豊かな島であることが確認できた。また大谷・村川家の事業は、大規模かつ計画的な事業であったことが読み取れる。

2) 朝鮮側作製絵図の現地での比定

鬱陵島を詳細に描いた朝鮮側作製の絵図は、1章で述べたように、16点にも及ぶが、本調査では、朝鮮王朝作製の「鬱陵島図形」をもとに作製されたと考えられる18世紀中期の『海東地図』所収の「鬱陵島図」を使用した。当時の朝鮮王朝の地理的認識を示していると考えられること、各種の鬱陵島の地図のなかでも記載内容が豊富であることが理由である。また韓国側の主張する現在の独島と主張する于山島が、鬱陵島の東側に描かれ、「所謂于山島」とあり、この島が現在の独島にあたるかどうかが重要である。絵図の比定については第1章で触れているが、ここでは現地調査をふまえ、簡単に触れたい。また絵図の記載が正確かどうか確かめるために、「所謂于山島」以外の場所についても検討した【図4-4】。

島の西側には河川が描かれ、その上流には「大川流出」とある。また「一島中最大待風所、可居」とあることから、ここは「鬱陵島図形」と同様、河川は台霞川【写真4-1】、集落は台霞であると考えられる【写真4-8】。「大川流出」の近くには、「寛豁」とあり、土地が開けていたとする。実際現在の地形図をみても、台霞川上流には平坦な地があり、集落が存在している。

島の南には「船泊、可居」とあるが、島の南部で船の停泊可能な場所は、南陽と通九味の2ヶ所である。その近くには、「石葬十餘処」、「基址六七処」とあることから、ここには墓地や集落跡があったことが分かる。「船泊、可居」の東側には「朱土堀」とあり、他の絵図（『東輿図』など）では「朱土窟」とあることから、赤い土（岩）の洞窟であると考えられる。通九味にはこうした洞窟が海岸から確認されたことから【写真4-12】、ここは、南陽ではないかと考えられる。『韓国水産誌第二輯』（1909年）によれば、「此処（南陽洞）は曾て露国人が本島の樹木を伐載し搬出したる処なり」と記している。これは明治31年（1898）鬱陵島での木材伐採の権利をロシアが取得した際のことであると思われる。そうすると、台霞の南側に描かれている河川は、南陽の位置から、亀岩川の可能性がある。南東に「船泊、可居」とあるのは、鬱陵島の中心地道洞であるとみられる。その北の河川の周辺には、「石葬十餘処」、「基址三処」とあるのは苧洞で、そこに注ぐ河川は、苧洞川と考えられる。さらに北にある岩は、苧洞周辺の北亭岩（北亭岩）、燈台岩であるとみられる。さらに北に注ぐ川は、現在の臥達里周辺と推定される。

次に島の北東にある岩は、絵の描き方から、一本立島（竹岩）、三本立岩（一仙岩、二仙岩、三仙岩）と推定される。その周辺にある、「苧田洞、可居」、「沙土浦」は、三仙岩と観音島の間にある海岸の集落「船倉」と考えられる。実際絵図にはこの近くに「倭船倉、可居」、「刻石立標」と記されている。「鬱陵島図形」にも「倭船倉」について記載があり、標をたてたと記している。この時たてたとみられる石碑が現在も島内の郷土資料館に展示されていた【写真4-13、14】。苧田洞の奥には「有石城門基址」とあり、かつて石城門があったことが注目される。さらに島の北東に位置する河川は天府川で、河口は天府であるとみられる。

島の北には「孔岩」とあるが、これは実際には島の北に浮かぶ「孔岩」である【写真4-15】。孔岩の近くに「大鎗岩」とあるのは、孔岩の南に位置する尖った山「錐山」であとみられる【写真4-16】。孔岩の西側に河川が長く描かれているが、これは平里川と推定され、河口は平里と推定される。河川の西にある「大岩」は、現在の老人峰と考えられる。さらに北西に、「基址三四処」「石葬廿餘処」とあるのは、玄圃とみられる。島での聞き取りによれば、ここは鬱陵島でも一番古く開発されたところで、国があったときには首都であったとのことであった。実際ここには古墳が残っている【写真4-17】。また絵図には、玄圃の奥に「有塔寺刹基址」の記載がみられ、かつて塔・寺刹があったことが読み取れる。

なお、島の南部、島の南西部にはそれぞれ島が2ヶ所ずつ描かれているが、実際そのような大きな島はない。ただ南部の通九味、南西部の南陽の付近には岩があり、1882年頃の「鬱陵島外図」でも大きな岩として描かれていることから、この岩である可能性もある。

以上のように、この絵図では、実際大部分現地と比定が可能であることが分かった。港、河川、集落跡、島、岩などを、ほぼ正確に描いた絵図であるといえる。したがって、鬱陵島の東部に描かれる「所謂于山島」は、現在の独島ではなく、竹嶼（韓国名竹島）であると考えられる。Gerry Bevers氏のホームページには、竹嶼（韓国名竹島）の全景写真が掲載されている【写真4-18】。それによれば、島は北の方が高く、傾斜が南に向かってなだらかに続いている。その地形は、第1章で取り上げた、『青邱図』や『大東輿地図』（国立国会図書館蔵）の「于山」島の描き方に似ているといえる。このことから、この島が独島でないといえる。また『海東地図』所収の「鬱陵島図」の記載は、その後の絵図・地図にも踏襲された。観音島については、明治16年（1883）の「鬱陵島図」（国立公文書館蔵「朝鮮国蔚陵島出張検垣内務少書記官復命ノ件」所収）によれば、「観音崎」としていることから、当時岬として認識されていたと考えられる。

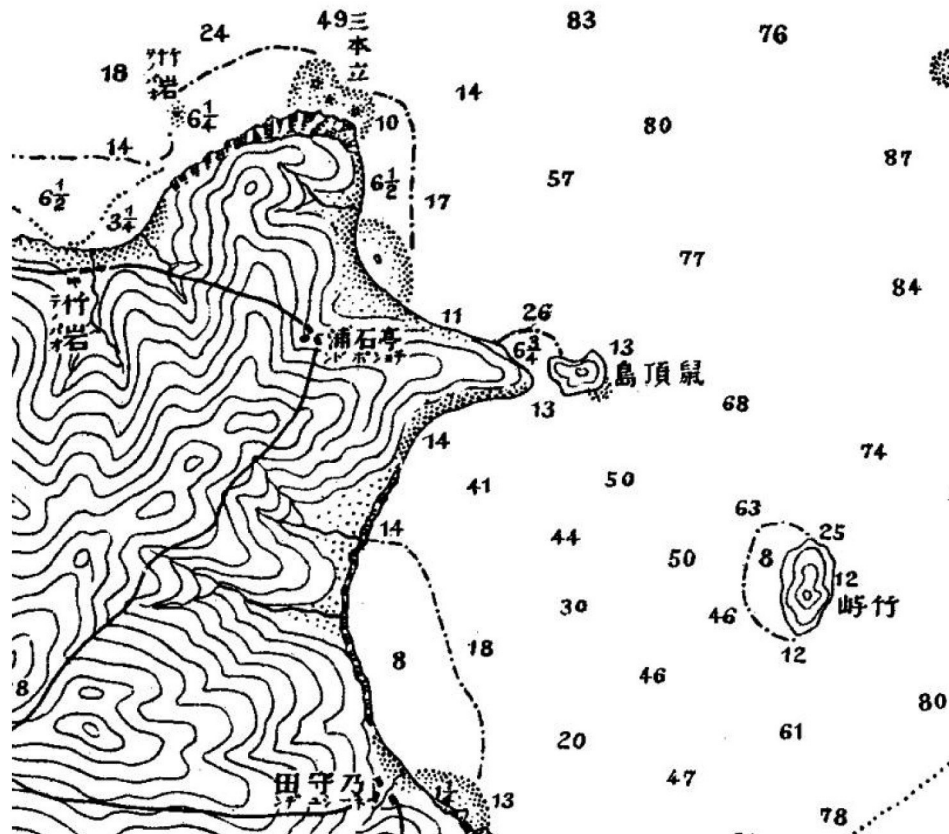


図4-5 『韓国水産誌第二輯』(1909年)所収「鬱陵島全図」(竹嶼・鼠頂島付近)

3) 大韓勅令41号に記載される石島の比定

韓国側の主張として、1900年の大韓勅令第41号に記載される鬱陵島、竹島、石島のうち、石島が現在の独島であると主張している。独島は鬱陵島の属島であり、独島(ドクト)と石島(ソクト)の発音がよく似ていることが根拠となるとしている。また日本側が石島を観音島にあてるのは史料の歪曲であるとする。しかしながら、大韓勅令第41号では、鬱陵島、竹島(竹嶼)の比定は可能であるが、石島については位置が記されていないため、比定が困難である。また研究会の現地調査の際、韓国側の主張として、鬱陵島周辺では、竹島(竹嶼)以外の島は、島と岩とは区別がつかない、したがって、石島は独島で間違いないとの主張があった。今回の研究会の現地調査では、大韓勅令第41号に記載される石島が、韓国側の主張する現在の独島(竹島)か、日本側が主張する現在の観音島であるかどうかを検討した。

現地調査では、観光遊覧船で、島の周囲から、島、岩を確認した。陸地測量部発行(1917年測図、1918年発行)5万分の1地形図「鬱陵島」では、島として記載があるのは、竹嶼、観音島、胃島(北亭岩、韓国名北亭岩)、一本立島(韓国名竹岩)の4ヶ所である。さらに岩として記載があるのは、孔岩、三本立(一仙岩、二仙岩、三仙岩)、苧洞の沖にある燈台岩、そして島の南東、新里に位置する水霍岩の4ヶ所である。後者の4ヶ所の岩は、地形図をみても、竹嶼とは大きさも違い、岩であることは明白であるので、前者を比較することとした。胃島は、苧洞の北東に位置し、日本の絵図でも「いか嶋」と書かれている。人が立てるような空間はあるものの、草木もほとんど生えておらず、岩がむき出しになっている【写真4-19】。面積も竹嶼、観音島にとっても及ばない。また胃島というのは日本名で、韓国では「北亭岩」、つまり岩と称している。また一本立島(韓国名竹岩)は、天府の北東に位置する。胃島よりは面積は大きくみえるが、人が立つようなところは頂上以外ない。上部に草木が生えているのがみえるが、胃

島同様、岩がむき出しになっている【写真4-20】。面積も竹嶼、観音島に及ばない。さらに一本立島も韓国名は竹岩と、岩と称している。つまり、胃島と一本立島は外観上、名称からも岩として分類できる。それに対して、観音島【写真4-10】、竹嶼【写真4-18】とも、海岸付近は岩となっているが、島の上は平坦となっており、樹木が生えていることが分かる。また両方とも、名称は岩ではなく、「島」となっている。

鬱陵島の周辺には、岩が多く存在しているが、現地調査の結果、島は、竹嶼、観音島しか確認されなかった。また島と岩とは外観上も明確に区別された。韓国側の主張で、鬱陵島の周辺では、島と岩とは区別がつかないというのは明確に間違った指摘であるといえる。したがって、石島は観音島である可能性が高いことが明らかとなった。

現地調査の結果は、文献の記載などとも符合する。『韓国水産誌第二輯』（1909年）には、鬱陵島の説明が記されている。それには、鬱陵島周辺の諸島、大きな岩嶼として、竹嶼、鼠項島、孔岩の3ヶ所が挙げられている。鼠項島は島の北東、現在の観音島にあたる。つまり、島としては、竹嶼と鼠項島の二島しか挙げられていない。さらにこの本には「鬱陵島全図」が収録されている。この地図は鬱陵島を正確に記した最初の近代地図である。これにも島として、竹嶼、鼠頂島（本文中では「鼠項島」とする）の二島しか挙げられていない【図4-5】。さらに、Gerry Bevers氏によれば、「鼠項島」の日本語読みは「ソコウトウ」であり、1900年の大韓勅令第41号に記載される石島の（ソクト）の読みが近いことから、石島の名前の由来は、「鼠項島」に由来するとしており、この説は大変興味深く、斬新な説であると考えられる⁷⁾。また、下條座長のご教示によれば、島の面積は、竹嶼は62,880坪、観音島は21,600坪で、竹嶼の約3分の1となっている。なお、独島は、東島19,605坪、西島27,800坪、あわせて47,405坪であり、島全体の面積は、竹嶼に近いものの、東島、西島それぞれの面積は、観音島に近いことが分かる。

以上のことから、鬱陵島には、付属する島が二島（竹嶼と観音島）あること、大韓勅令第41号に記載される石島が独島であるという主張は、石島の位置も明確ではなく、独島はその前後に作製された地図にも描かれず、また鬱陵島には属島が二島あることを照らし合わせれば、説得力がない。すなわち石島は観音島である可能性が高いことが分かった。

4) 独島博物館所蔵の絵図・地図の調査

独島博物館では、展示してある絵図、地図を確認し、絵図・地図に関する韓国側の主張を確認した。ただし調査日程の都合上、すべての絵図、地図を写真などに記録することができなかった。写真など記録にとれなかったものは、独島博物館のホームページに掲載されている絵図、地図を適宜加え、一覧表を作成した【表4-4～4-7】。

①日本側作製の日本図・世界図（近代以前）【表4-4】

まずは、近代以前に日本側が作製した絵図である。日本図、世界図が含まれる。

1748年の「朝鮮京都日本大坂西国海道航路之図」は、朝鮮・中国から大坂までの航路を記した民間作製の絵図である。松島、竹島は描かれていない。朝鮮半島には、鬱陵島（北）と于山島（南）に描かれている。朝鮮半島の部分は朝鮮図をもとに作製されたとみられる。したがって、これは16世紀末に朝鮮王朝が鬱陵島へ調査し、地図を作製する以前の絵図であり、まだ鬱陵島と于山島の位置が混乱している時代の絵図であることから、この于山島は、現在の独島ではないといえる。長久保赤水と林子平の絵図についてはすでに述べたので省略する。

1809年「日本辺界略図」は、幕府天文方の高橋景保が作製した日本図で、日本列島をアジアのなかで

表4-4 独島博物館展示絵図（1）：日本作製の日本図・世界図（近代以前）

番号	国名	図名	年代	著者	竹島	松島	鬱陵島	于山島	備考
1	日本	朝鮮京都日本大阪西海道航海図	1748年	—	×	×	○（北）	○（南）	
2	日本	重鐫日本輿地全図	1783年	長久保赤水	○	○	×	×	
3	日本	三国接壤之図	1785年	林子平	○	×	○	×	竹島（現在鬱陵島）は朝鮮領とする、鬱陵島を2つ記載
4	日本	亜細亜全図 訳	1794年	桂川甫周	×	×	×	×	朝鮮海を表記、ロシア地図を翻訳
5	日本	新鐫総界全図—日本辺界略図	1809年	高橋景保	×	×	○（北東）	○（南西）	于山島は「千山島」と表記、朝鮮海を表記
6	日本	嘉永校訂東西地球万国絵図	1835年	栗原信兆	×	×	×	×	朝鮮海を表記
7	日本	清朝一統之図	1835年	青苔園	○	○	○（南）	○（北）	
8	日本	地球万国方図	1853年	翠堂彭	×	×	×	×	朝鮮海を表記
9	日本	環海航路新図	1862年	広瀬保庵	×	×	×	×	朝鮮海を表記
10	日本	地球万国方図	1871年	湯津香木金	×	×	×	×	朝鮮海を表記
11	日本	新刊地球全図	未詳	—	×	×	×	×	朝鮮海を表記
12	日本	万国地球全図	未詳	—	×	×	×	×	朝鮮海を表記
13	日本	朝鮮全図	1873年	海軍水路寮	×	×	○（西）	○（東）	鬱陵島は「蔚島」と表記、記載内容は近代以前

凡例 ○：記載あり ×：記載なし

位置づけているのが注目される。松島、竹島の記載はなく、朝鮮半島には、鬱陵島（北東）と于山島（南西）に描かれている。鬱陵島と于山島の位置から、朝鮮半島の部分は、16世紀までの朝鮮図をもとに作製されたと思われる、混乱した地理認識を示している。

1835年の「清朝一統之図」には、竹島、松島、鬱陵島（南）と于山島（北）が記されている。日本図と朝鮮図を組み合わせて作製した結果、同じ島が2つも描かれることとなった。展示絵図は複製で白黒であったが、カラーの絵図は、『日本の古地図』（1969年、創元社）に収録されている。4島とも、日本（紫色）ではなく、朝鮮の色（黄色）となっている。ただし民間作製の絵図で、しかも地理認識の混乱が著しい絵図であると指摘されており、また当時の幕府の地理認識を示したものではない。

1873年の海軍水路寮作製の「朝鮮全図」は、近代の日本政府の発行したものであるが、伝統的な朝鮮全図をもとに作製したもので、測量した結果の地図ではない。鬱陵島（西）と于山島（東）を描いているが、朝鮮時代後期の朝鮮全図をもとにしたもので、于山島は現在の竹嶼を描いたものである。

残りの世界図は、竹島、松島、鬱陵島、于山島の記載はなく、朝鮮半島東部の海を「朝鮮海」と描いた絵図である。

②韓国作製の朝鮮図（近代以前）【表4-5】

次に、近代以前に朝鮮側が作製した絵図、地図である。これらの絵図はすでに中間報告書および第1章で検討したので簡単にとどめる。

表4-5 独島博物館展示絵図（2）：韓国作製の朝鮮図（近代以前）

番号	国名	図名	年代	著者	鬱陵島	于山島	備考
1	韓国	新增東国輿地勝覧	1530年	李など	○（東）	○（西）	
2	韓国	朝鮮国地理図 附図 八道総図(写)	1592年	九鬼嘉隆など	○（東）	○（西）	1872年の写
3	韓国	八道総図	不明	—	○（北）	○（南）	于山島は「于山」と記すのみ
4	韓国	輿地図（江原道図）	不明	—	○（北）	○（南）	ソウル大学奎章閣（古4709-58）と同じ、展示説明には「堪輿地図」とあり（間違い）
5	韓国	天下総図（江原道図）	不明	—	○（北）	○（南）	于山島は「于山」と記すのみ
6	韓国	輿地誌（江原道図）	不明	—	○（北）	○（南）	鬱陵島は「麓陵島」と記す、于山島は「于山」と記すのみ
7	韓国	海左全図	19世紀中期	未詳	○（西）	○（東）	
8	韓国	大朝鮮国全図	(19世紀後期)	未詳	○（西）	○（東）	
9	韓国	朝鮮全図	1846年	金大建	○（西）	○（東）	フランス語で表記
10	韓国	大韓地誌（江原道図）	1901年	玄采	○（西）	○（東）	
11	韓国	大韓新地志（朝鮮全図）	1907年	張志淵	○	×	
12	韓国	大韓帝国地図	1908年	玄公廉	○	×	
13	韓国	最新高等大韓新地誌	1909年	鄭寅琥	○	×	

凡例 ○：記載あり ×：記載なし

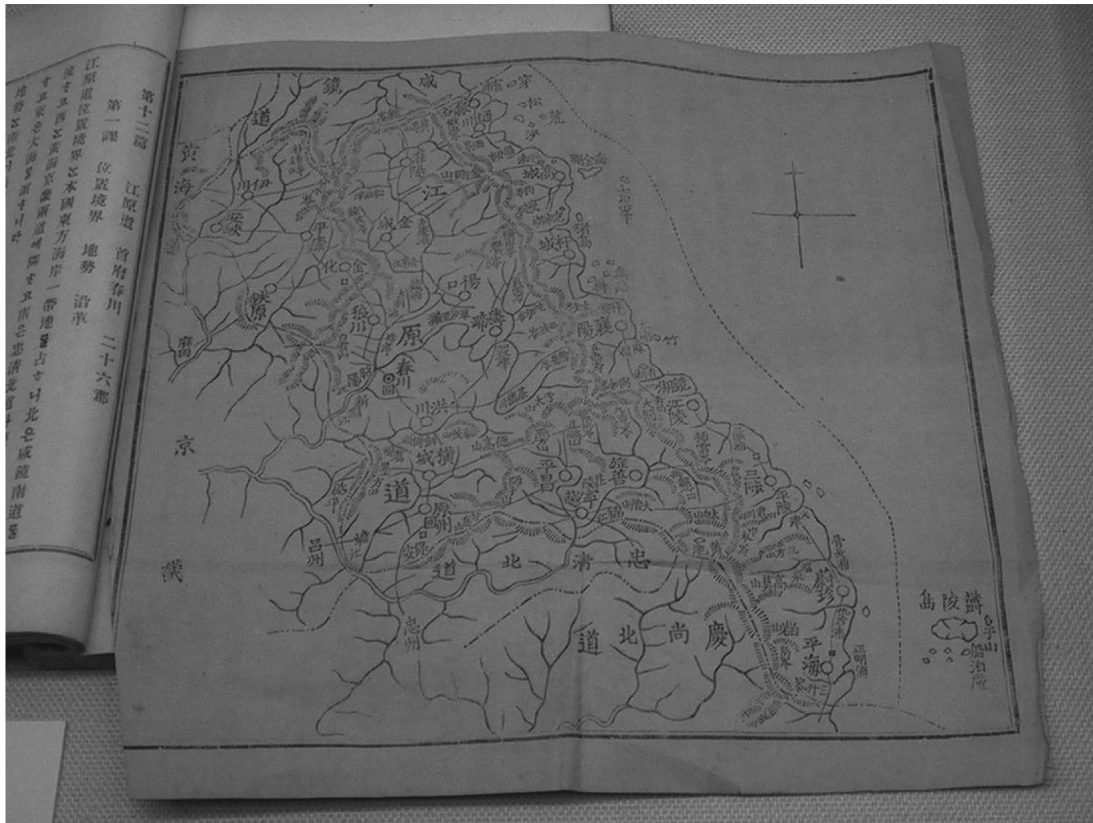


図4-6 『大韓地誌』(1901年)所収の「江原道図」

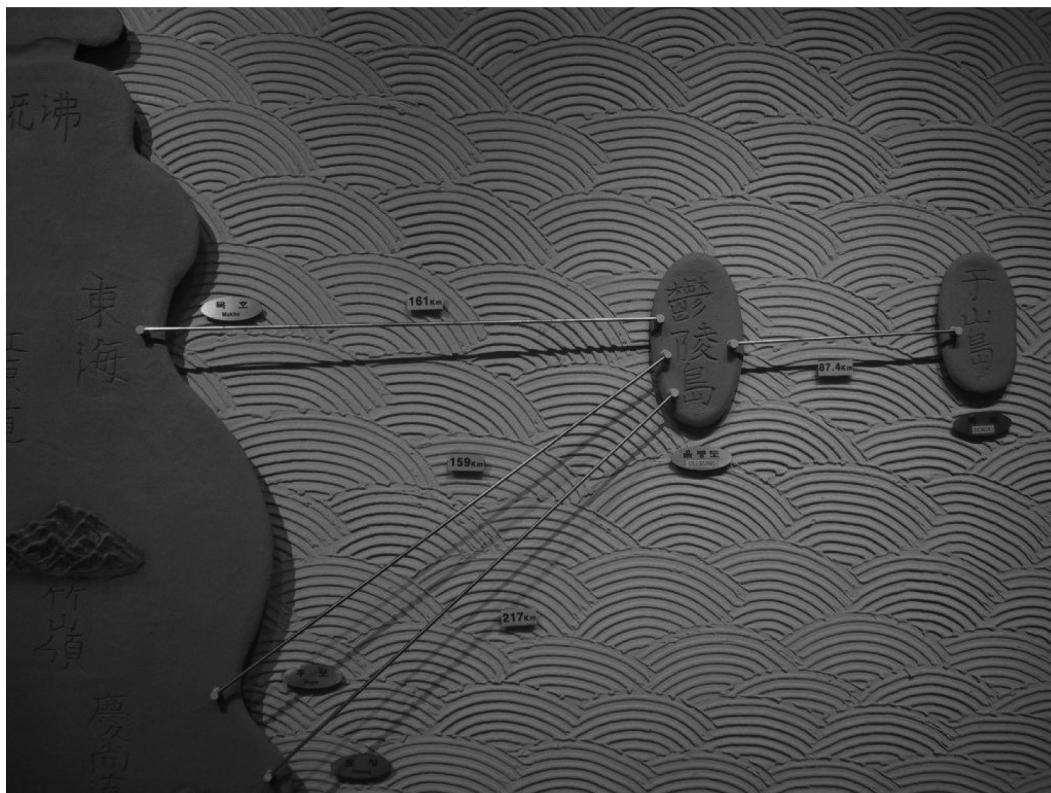


図4-7 第一展示室入口の『八道総図』の展示

1592年の「朝鮮国地理図附図八道総図（写）」は原本は国立公文書館にある。1872年の写本で、文禄の役の際、九鬼嘉隆が朝鮮で写したとされる。八道総図と江原道図に、鬱陵島（東）と于山島（西）が記載されているが、内容は伝統的な朝鮮の八道総図と同様である。

『大韓地誌』、『大韓新地志』、『最新高等大韓新地誌』は20世紀初期に書かれた地誌である。朝鮮全図、江原道図などが収録されているが、いずれも測量図ではなく、朝鮮時代後期の朝鮮図の内容を踏襲したものである。『大韓地誌』（1901年）所収の「江原道図」には、鬱陵島の東側に于山島を描いているものの、その位置は島のすぐ東側にあり、現在の竹嶼であることは明白である【図4-6】。こうした記載は政府の学部編輯局が刊行した「大韓全図」（1899年）、『大韓輿地図』（1900年頃）にもみられる。1900年前後の地理認識は、政府も民間も同じであったことが読み取れる。『大韓新地志』（1907年）の「朝鮮全図」には、于山島は消え、鬱島（鬱陵島）のみの記載となっている。『大韓帝国地図』（1908年）は経緯度も記され、近代地図となっているが、独島の記載はなく、鬱島（鬱陵島）のみ描かれている。つまり1900年以降においても、韓国側では現在の独島は韓国領として認識されていなかった可能性が高いといえる。

なお、第一展示室の入口に、「八道総図」をもとにした地図が展示してあるが、これはすでに指摘されているように（下條、2004）、于山島と鬱陵島の位置が入れ替えられている。現在のところ、「八道総図」で于山島が鬱陵島のはるか東に描かれた絵図は発見されておらず、これは史料の歪曲であるといえる【図4-7】。

③日本・ロシア作製の地図（近代）【表4-6】

政府が発行した地図については、領有権問題を考える上で、重要な資料であるが、すでに第3章で述べたので、ここでは省略する。ロシア製の地図は、1857年ロシア海軍が作製した「朝鮮東海岸図」を1882年に再版したものである。1857年版は日本の海図1876年の「朝鮮東海岸図」のもととなった。当時イギリス、ロシアなど日本海周辺を測量していたが、海図は航行安全のために作製されたものであり、現在の竹島がこの海図に描かれたとしても、朝鮮国の領域にあることを示したものではないことは、先に述

表4-6 独島博物館展示絵図（3）：日本・ロシア作製の地図（近代）

番号	国名	図名	年代	著者	竹島 (アルゴノート島) (存在せず)	松島 (ダジュレー島) (現在鬱陵島)	リアンクール岩 (現在竹島)	備考
1	日本	●朝鮮全図	1875年	陸軍参謀局	○	○	×	アルゴノート島は点線で記す 松島が北にもう1ヶ所描かれる
2	日本	●朝鮮東海岸図	1876年	水路部	○	○	○	
3	日本	大日本分見新図	1878年	山村清助	○	○	×	
4	日本	清国輿地全図	1880年	高田義甫	○	○	×	
5	ロシア	●朝鮮東海岸図	1882年	ロシア海軍	×	○	○	1857年刊行の海図の再版
6	日本	銅板朝鮮国全図	1882年	木村文造	○	○	×	
7	日本	朝鮮国全図	1882年	鈴木敬作	○	○	×	
8	日本	大日本八道支那三国全図	1882年	武田勝次郎	○	○	○	
9	日本	●世界全図	1887年	海軍水路部	×	○	○	島名は記さず
10	日本	地学新編 上（自然全図）	1889年	内田嘉一	○	○	×	
11	日本	分邦詳密大日本地図（大日本国全図）	1892年	杉本七百丸	○	○	×	
12	日本	朝鮮輿地図	1894年	中村鍾美堂	○	○	×	
13	日本	清国新地図	1894年	炭谷博次郎	○	○	×	竹島の位置に鬱島、その東に 竹島が記載：地理的混乱がみられる
14	日本	●朝鮮全岸	1896年	水路部	×	○	○	
15	日本	日本海海戦図	1905年	博文閣	×	○	○	
16	日本	最新旅行用日本全図（朝鮮全図）	1911年	博愛館	×	○	○	
17	日本	●陸地測量部発行地図区域一覧図	1936年	陸地測量部	×	○	○	鬱陵島（松島）とする、竹島は位置が 不正確（鬱陵島の北東に位置） 地形図の一覧、図幅名（鬱陵島、竹島）が 記される、「竹島」は、結局発行されず

凡例 ○：記載あり ×：記載なし、●：政府発行

注：島の位置は経緯度の記載をもとに記した



図4-8 「銅板朝鮮国全図」(木村文造)



図4-9 「朝鮮国全図」(鈴木敬作)

対馬の位置から、竹島はアルゴノート島であることが分かる



図4-10 「実測日清韓軍用精図」(東亜日報より)

べた通りである。

1936年の陸地測量部の「陸地測量部発行地図区域一覽図」も韓国側の研究でよく引用される地図である。5万分の1地形図の一覽図で図幅名と発行年次が記されているが、竹島の図幅名が、本州ではなく、「朝鮮及関東州」のなかに入っているため、島根県編入後も、日本政府は韓国領と認識していたというものである。しかし、国際法では、政府が行政権がどのように及んでいるかが重要であり、当時、竹島は島根県隠岐支庁（1939年以後は五箇村に編入）の管轄下であり、当時の島根県隠岐支庁に竹島関係の行政文書が残っていることから、行政権は、日本政府、島根県の管轄下にあったことは明白である。なお、1944年の「陸地測量部発行地図区域一覽図」（日本国際地図学会『地図』31-4所収）によれば、竹島は1936年と同様、図幅名が記されているものの、発行年次が書かれていない。結局竹島の5万分の1地形図は発行されなかったのである。これは1940年竹島が海軍用地に移管されたことと関係していると考えられる。以上のことから、韓国側の「陸地測量部発行地図区域一覽図」に関する主張は根拠がないことが分かる。

他の地図は、民間が発行した地図である。展示資料のなかで、こうした地図が一番多かった。しかしながら、民間作製の地図は、政府の認識を示しているわけではないので、領有権の証拠とならない。地図の多くには、朝鮮半島の周辺に、竹島、松島が描かれている。韓国側はこのことをもって、日本側が、現在の竹島を朝鮮領として認識したと解釈している。しかし、地図をみると、多くは経緯度が記されており、両島の経緯度をみると、竹島は、アルゴノート島(実在しない島)、松島はダジュレー島、すなわち、現在の鬱陵島にあたることが分かる。例えば、1882年(明治15)「銅板朝鮮国全図」(木村文造)【図4-8】、同年「朝鮮国全図」(鈴木敬作)【図4-9】では、経緯度から、竹島は実在しない島、松島は現在の鬱陵島であることが読み取れる。1882年の「大日本八道支那三国全図」では、竹島、松島、リアンクール岩の3島が描かれている。1894年の「清国新地図」では、鬱島(鬱陵島)、竹島、松島が描かれているものの、竹島の位置は経緯度からアルゴノート島となり、その西側に鬱陵島を描いている。松島は現在

の鬱陵島の位置に書かれている。現在の竹島は書かれていないのである。鬱陵島、竹島、松島の位置について、地理的に混乱している状況が読み取れる。

韓国側がこのような解釈をしている一背景として、韓国側は、明治期も日本側が松島＝独島（竹島）、竹島＝鬱陵島と認識しているとの理解で地図を読み込んでいることが考えられる。実際そういう認識で書かれている文献もみられるが、当時発行された地図のほとんどはそうではなかった。竹島＝アルゴノート島（実在しない島）、松島＝ダジュレー島＝鬱陵島とする地図が明治期になって発行されたのは、当時日本政府が発行した地図、特に海図にそのように記載されていたからである。海図は、主として欧米製の海図、水路誌をもとに作製された。水路部が参考とした欧米製の海図では、竹島をアルゴノート島、松島をダジュレー島とし、さらにリアンクール岩（現在の竹島）を描いていた。1867年のイギリス海軍作製海図「日本・朝鮮図」（島根大学附属図書館所蔵）では、タコ島（竹島）はアルゴノート島とし、すでに点線で書かれている。松島はダジュレー島とし、位置と形状から、これは現在の鬱陵島である。リアンクール岩（現在竹島）には、1849年にフランスにより発見されたこと、イギリスではホーネット島、ロシアではメネライ、オリウツと称すると書かれている。こうした記載は、1857年のロシア製海図「朝鮮東海岸図」をもとに作製された1876年海軍省水路局作製「朝鮮東海岸図」にも踏襲されている。

つまり、この時期の地図に描かれている松島は、現在の竹島ではなく、現在の鬱陵島であることが分かる。竹島とされたアルゴノート島は、1896年（明治29）水路部作製「朝鮮全岸」では消え、それ以後の地図では、松島（現在鬱陵島）とリアンクール岩（現在竹島）のみが記されるようになる。

韓国側のこうした解釈は、最近の新聞報道でもみられる。2006年10月25日付の朝鮮日報、東亜日報によれば、世宗大学保坂教授は、1905年に日本が竹島を編入する前に、日本側が独島を韓国領である地図2点を公開したと報道している。一つは東京府士族鈴木敬作の1882年「朝鮮国全図」、もう1点は吉倉清次郎の1895年「実測日清韓軍用精図」である。「朝鮮国全図」は先に記した通りである。「実測日清韓軍用精図」は松島（独島）の東に国境線が引いてあり、松島（独島）は韓国領であったとしている【図4-10】が、この地図も経緯度から、竹島＝アルゴノート島、松島＝ダジュレー島＝鬱陵島である。つまり、いずれの地図にも現在の竹島は描かれていないのである。

④日本・韓国・連合国作製の地図（第二次大戦後）【表4-7】

1946年の連合国最高司令部が作製した「SCAP: Japan and South Korea」はSCAPIN677号と呼ばれるもので、韓国側はこれをもって韓国領とするが、これは連合国側の最終決定でないと連合国側によって表明されており、これをもって韓国領とする根拠とはならない。

1946年の「内務省地理調査所地図一覧図」にも竹島が含まれていない。これもSCAPIN677号やマッカーサーラインで、竹島に対する日本の行政権が停止されており、この時期に新たな地形図を作製することはできなかった。竹島に対する行政権の停止は最終決定ではないというのは先に述べた通りである。

同じく1946年の「日本新分県地図（島根県）」は民間機関作製の地図であるので、領有権を論ずる史料ではないといえる。

表4-7 独島博物館展示絵図（4）：日本・韓国・連合国作製の地図（第二次大戦後）

番号	国名	図名	年代	著者	鬱陵島	竹島	備考
1	連合国	SCAP: Japan and South Korea	1946年	連合国最高司令部	○	○	SCAPIN677、韓国領とする
2	日本	内務省地理調査所地図一覧図	1946年	内務省地理調査所	×	×	
3	日本	日本新分県地図（島根県）	1946年	日本地図株式会社	×	×	東朝鮮海を表記
4	韓国	中等国土地理附図	1947年	地学社	×	×	

凡例 ○：記載あり ×：記載なし

1947年の「中等国土地理附図」は、朝鮮半島東側の「東朝鮮海」を表記しているが、竹島は書かれていない。

以上の検討から、調査の結果、独島博物館には、日本、韓国の地図史にとって重要な史料が展示されているものの、独島が韓国領であることを示す絵図、地図は1枚も展示されていないことが明らかとなった。

おわりに

従来の竹島研究では、史料の一部のみを解釈して研究される傾向がみられた。地図においても、地図上の于山島や竹島のみ、特にその記載の有無について焦点をあてる傾向がみられる。またある種の先入観やイデオロギーをもとにして研究される例も多々みられた。地図の分野でいえば、特に韓国側の研究において、于山島＝松島という前提で地図を分析している傾向がみられる。その結果、史料解釈上、また地図の分野においても、明らかに間違った解釈が多々みられた。近年竹島問題がクローズアップされてから、こうした史料の間違った解釈が拡大再生産されている。昨春秋大邱大学校での韓国側との意見交換の際にも、韓国側の主張として、「古地図は正確でないので、正確でない地図を現在の価値観で検討しても意味がない。当時の世界地図にも誤りが多数みられる」とした指摘があった。しかしながら、地理学の分野では、歴史的地図を検討する際に、当時の地図は当時の空間認識を反映しているものであり、古地図の分析によって当時の地理的認識が明らかにできるという考え方がすでに欧米をはじめ日本でも確立しているのである。間違った解釈をしないためには、地理学、地図史にかかわる従来の研究をふまえた上で解釈する必要がある。さらには史料の全貌をつかみ、史料にもとづいた解釈が求められる。地図の分野でいえば、地図の悉皆的な調査をふまえ、記載の有無、彩色の有無といった地図の表面的な分析だけでなく、他の絵図との比較、絵図の作成目的、背景についても考察する必要がある。

本稿では、2年間で検討した地図をふまえ、①日本、朝鮮とも17世紀末期には、現在の鬱陵島についてはほぼ正確に把握しており、日本では現在の竹島もほぼ正確に把握していたこと、②日本では鬱陵島渡海禁止後も、江戸時代にわたって両島を認識していたのに対し、朝鮮では現在の竹島は17世紀末期に鬱陵島から確認したにすぎず、朝鮮王朝時代にはほとんど地理的に認識されていなかったこと、③現在の竹島の正確な位置が把握されるのは、西欧によって測量された地図が刊行された19世紀中期以降であったこと、④日本では明治以降、西欧作製の海図を参考にして、現在の竹島の位置、存在を認識していたものの、朝鮮側では20世紀初期まで竹島を認識していなかったこと、などが明らかとなった。しかしながら2年間の調査では、地図の全貌がつかめたわけではない。今後も継続した研究が必要であり、そのためには、竹島問題（鬱陵島も含める）にかかわる史料を、日本・韓国は当然のこと、欧米なども含めた悉皆的な調査をする必要がある。今後も史料の調査・整理・解読・分析の継続が求められ、最終的には研究成果をまとめた竹島にかかわる史料集の刊行が必要であろう。そうした地道な積み重ねによって、ようやく日韓両国が冷静な議論ができると思われる。

【註】

1) わずか1泊2日の滞在で、しかも時間の都合上、陸路での調査はチャーターした車内からの目視しかできなかったため、今後の調査で調査結果が訂正される可能性がある。今後継続した調査が必要である。臥達里は大きな集落ではないが、8443号絵図の「まの嶋」（現在の竹嶼）の位置関係から比定した。なお、臥達里は時間の都合上写真を撮影することができなかった。

- 2) 「たつかはな」は、「辰か鼻」とみられることから、東南東の端ということとなる。道洞付近の岬であると考えられる。
- また、米子市立山陰歴史館所蔵の「竹嶋絵図」(写真版)に、島の北東部に島(まの嶋)が2つ描かれており、8439号絵図にもほぼ同じ位置に島が2つ描かれており、その位置から、一つは竹嶼(韓国名竹島)、もう一つが現在の観音島【写真4-10】であるとみられる。したがって、「竹ノ子嶋」は現在の観音島の可能性がある。詳細は今後の課題としたい。
- 3) 「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」(米子市立山陰歴史館所蔵)では、「一、世戸ト御座候得共所究申義ノ様ニハ不奉存候、沖ニ小嶋御座候処都テ世戸ト申候」とあることから、小さな島、岩を指すと考えられる。
- 4) 特に位置の比定には、記載内容が詳しい「竹嶋絵図(写真版)」(米子市立山陰歴史館所蔵)と、享保9年(1724)の「小谷伊兵衛ニ所持被成候竹嶋絵図之写」(米子市立山陰歴史館所蔵)のうち、原図に注記を加えた部分(赤字で記す)を使用した。
- 5) 8439号絵図と同系統の絵図、「竹嶋之図」(鳥取県立博物館所蔵8440号)では「但南風ニハ船繋カレス、灘ヘ居置」、「竹嶋之図」(鳥取県立博物館所蔵8441号)では、「但南風ニハ船懸リ難ク灘ヘ船居置申候」とあり、船を灘へ据え置いたとしている。
- 6) 「竹嶋絵図(写真版)」(米子市立山陰歴史館所蔵)では、「唐船か崎」とある。
- 7) Gerry Bevers 氏のホームページ(ブログ)による。
<http://www.occidentalism.org/?p=377>
- なお、氏のホームページについては、国立国会図書館の塚本孝氏よりご教示頂いた。

【文献】

- 川上健三(1966):『竹島の歴史地理学的研究』、古今書院
- 南波松太郎・室賀信夫・海野一隆(1969):『日本の古地図』、創元社
- 海上保安庁水路部編(1971):『日本水路史1871~1971』、日本水路協会
- 秋岡武次郎編(1971):『日本古地図集成』、鹿島研究所出版会
- 中村 拓監修(1972):『日本古地図大成』、講談社
- 平 重道(1977):『仙台藩の歴史IV 林子平その人と思想』、宝文堂出版
- 塚本 孝(1980):竹島関係旧鳥取藩文書および絵図(下)、レファレンス412号(昭和60年5月号)
- 堀 和生(1987):1905 年日本の竹島領土編入、朝鮮史研究会論文集24号
- 李 燦(1991):『韓国の古地図』(韓文)、汎友社
- 吉田光男監修(1994):『大東輿地図』(復刻、初版1936 年)、草風館
- 岸本 寛(1998):幕末海防論と「境界」意識—「志士」集う「場」を中心に—、『江戸の思想9 空間の表象』、ペリかん社
- 宋 炳基著、内藤浩之訳(1999):朝鮮後期の鬱陵島経営、北東アジア文化研究(鳥取女子短期大学北東アジア文化総合研究所)10号
- 内藤正中(2000):『竹島(鬱陵島)をめぐる日朝関係史』、多賀出版
- 浜田市教育委員会編(2002):『石見学ブックレット3 八右衛門とその時代』、浜田市教育委員会
- 楊 普景(2003):15~17世紀、朝鮮の世界地図と世界認識、21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」15・16・17世紀成立の絵図・地図と世界観ニューズレター第3号
- 楊 普景・渋谷鎮明(2003):日本に所蔵される19世紀朝鮮全図に関する書誌学的研究—『大東輿地図』および関連地図を中心に—、歴史地理学45-4
- 下條正男(2004):『竹島は日韓どちらのものか』、文藝春秋
- 金 学俊著、保坂祐二訳(2004):『独島/竹島韓国の論理』、論創社
- 三好唯義・小野田一幸(2004):『図説日本古地図コレクション』、河出書房新社

- 下條正男（2005）：『「竹島」その歴史と領土問題』、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議
- 朴 炳渉（2005）：竹島＝独島は日本の「固有領土」か？、『飛礫』47号、つぶて書房
- 保坂祐二（2005）：『日本、古地図にも独島はない』（韓文）子音と母音社
- 内藤正中（2006）：島根県竹島報告書に異議あり、郷土石見71号
- 韓国・国立中央博物館編（2006）：『行ってみたい我が領土、独島』（韓文）、韓国・国立中央博物館
- 篠塚富士男（2006）：古地図画像データベースの公開について、筑波大学附属図書館報つくばね31-1